

平成25年度

会津美里町教育委員会  
点検・評価報告書

平成26年9月

会津美里町教育委員会

## はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが定められました。

この報告書は、これを受けて、会津美里町の教育行政について、その充実を図るとともに、町民の皆さんへ理解していただくことを目的に、平成25年度の教育委員会の事務事業の点検・評価を行い、有識者の意見を付してまとめたものであります。

なお、現在会津美里町教育委員会では、平成23年3月に策定した「会津美里町教育振興基本計画」を「道しるべ」としながら具体的な取組みを進めておりますので、本報告書では、この基本計画に添って点検・評価を行っています。

このたび、平成25年4月に出されました教育再生実行会議の第2次提言を受け、新しい教育委員会制度を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることになりました。

会津美里町教育委員会では、この改正された法律の趣旨を生かしながら、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことですが、大切であると考えており、この点検・評価報告書がその一助になることを願っております。

平成26年9月

会津美里町教育委員会

◇ ◇ ◇ 目次 ◇ ◇ ◇

I. 教育委員会点検・評価の概要

- 1. 点検・評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2. 点検・評価のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3. 点検・評価項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4. 点検・評価のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 5. 有識者会議委員の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

II. 教育委員会活動状況の点検・評価

- 1. 教育委員会活動状況の点検・評価の観点・・・・・・・・・・3
- 2. 教育委員の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3. 教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 4. 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
  - (1) 教育委員会会議開催状況・・・・・・・・・・5
  - (2) 委員協議会・視察研修などの活動状況・・・・・・・・12
- 5. 平成25年度教育委員会委員活動状況の自己評価・・・・・・・・14
- 6. 平成26年度教育委員会委員活動の方向性・・・・・・・・15
- 7. 教育委員会活動状況に関する有識者会議の意見・・・・・・・・16

III. 会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

- 1. 子ども教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
  - (1) 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち  
自ら学び続ける子どもの育成・・・・・・・・・・17
    - ①幼児期の教育の充実
    - ②学力向上対策の充実
    - ③基本的な生活習慣の確立
    - ④外国語教育の推進
    - ⑤情報教育等の充実
    - ⑥各種大会・コンクール等の出場の充実
    - ※有識者会議の意見・・・・・・・・・・25
  - (2) 高い品性を備えたところ豊かな子どもの育成・・・・・・・・26
    - ①道徳教育の充実
    - ②読書活動の充実
    - ③環境教育の充実
    - ※有識者会議の意見・・・・・・・・・・29

(3) 健康でたくましい子どもの育成	30
①体育・スポーツ活動の推進	
②健康教育の推進	
③食育の推進	
※有識者会議の意見	33
(4) 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり	34
①地域による学校支援の推進	
②家庭を応援する仕組みづくりの推進	
③子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進	
※有識者会議の意見	36
(5) 子どもを取り巻く環境の整備	37
①教育環境の充実	
②特別支援教育の充実	
③子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり	
④教職員の資質と指導力の向上	
※有識者会議の意見	41
2. 生涯学習の推進	42
《生涯にわたり目標をもって学習する環境づくり》	
(1) 家庭教育の充実	42
①学習機会の拡充	
②「家庭の日」の普及・啓発	
※有識者会議の意見	43
(2) 青少年の健全育成	44
①学習機会の充実	
②放課後子ども教室の充実	
③基本的な生活習慣の確立	
※有識者会議の意見	47
(3) 生涯学習の推進	48
①推進体制の整備	
②生涯学習施設・設備の充実	
③学習機会の拡充	
④学習情報の収集・提供	
⑤学習成果の活用	

⑥関係団体や指導者の育成と活用	
⑦職員の資質の向上	
※有識者会議の意見	52
3. 生涯スポーツの推進	53
《生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり》	
(1) 生涯スポーツの推進	53
①推進体制の整備	
②ニュースポーツ等の普及・啓発	
③指導者の育成と活用	
④体育関係団体の支援と活用	
⑤学校体育施設開放事業の拡充	
⑥指定管理者制度の拡充	
※有識者会議の意見	57
(2) スポーツ施設・設備の充実	58
①体育施設の整備・充実	
②体育館の耐震改修	
※有識者会議の意見	59
(3) 総合型地域スポーツクラブの充実	60
①総合型地域スポーツクラブの育成・支援	
②運営組織の強化	
※有識者会議の意見	61
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	62
《地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころの育成》	
(1) 文化財の保護と活用	62
①文化財の保存体制の整備	
②文化財の有効活用	
※有識者会議の意見	64
(2) 伝統文化の継承と後継者の育成	65
①伝統文化の継承	
②後継者の育成	
※有識者会議の意見	66

(3) 芸術・文化活動の促進	67
①芸術・文化団体等の育成・支援	
②発表の場の提供	
※有識者会議の意見	69

#### IV. 会津美里町第2次総合計画の指標

1. 子ども教育の充実	70
2. 生涯学習の推進	70
3. 生涯スポーツの推進	71
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	71

#### V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

1. 子ども教育の充実	72
2. 生涯学習の推進	74
3. 生涯スポーツの推進	75
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	75

# I. 教育委員会点検・評価の概要

## 1. 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、会津美里町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 20 年 4 月施行）

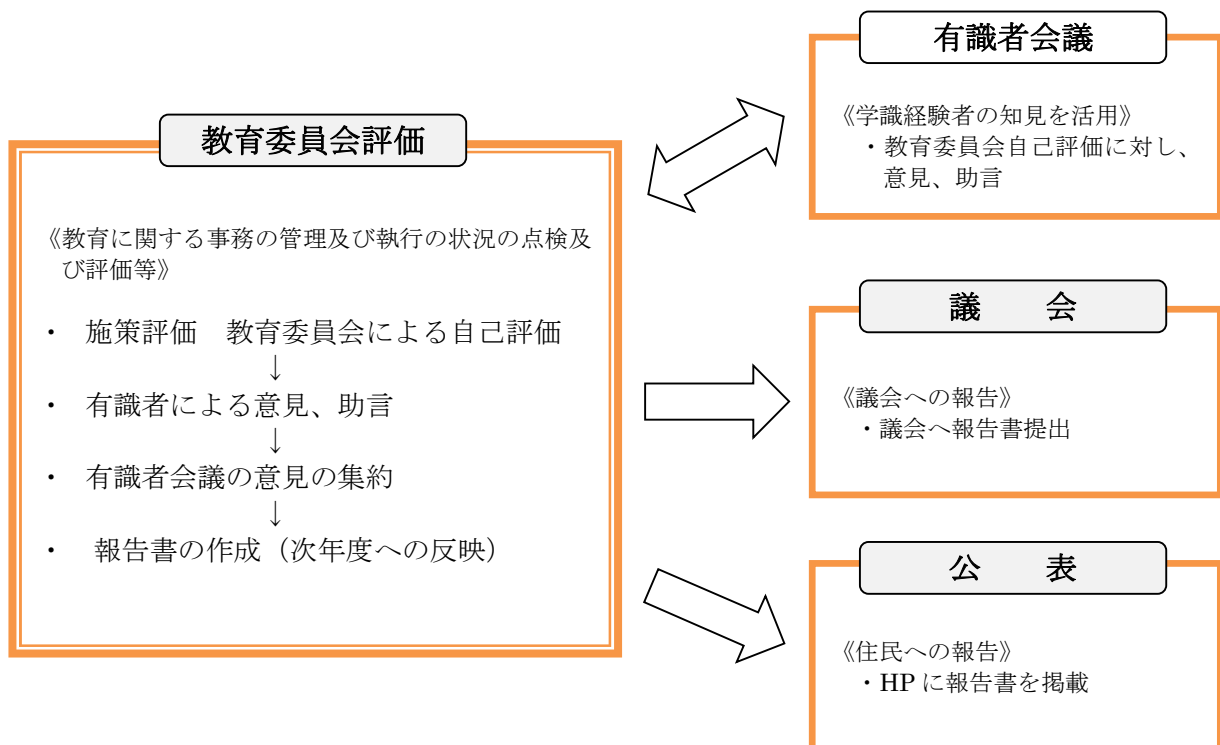
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 2 7 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 点検・評価のしくみ

教育委員会が自己評価を実施し、有識者の意見を踏まえ総合評価を行う。



### 3. 点検・評価項目

平成25年度の点検・評価報告書については、平成23年3月に策定された町教育振興基本計画に基づき下記項目について行う。

- ① 平成25年度会津美里町教育委員会活動状況の点検
- ② 平成25年度における会津美里町教育振興基本計画の進捗状況

### 4. 点検・評価のスケジュール

月 日	有識者会議	事務局
5月19日		教育委員協議会 ・委員会活動状況の自己評価
5月28日	第1回有識者会議 ・評価の概要並びに評価方法の説明 ・委員会活動状況の説明	
6月13日		「委員会活動状況に係る有識者会議委員の意見」のまとめ及び「振興基本計画の進捗状況」を有識者委員へ送付
6月18日	第2回有識者会議 ・委員会活動状況の有識者会議委員の意見の協議 ・振興基本計画の進捗状況の説明	
6月30日		「振興基本計画の進捗状況に係る有識者会議委員の意見」のとりまとめ
7月9日	第3回有識者会議 ・「振興基本計画の進捗状況に係る有識者会議委員の意見の協議 ・点検・評価報告書（案）の審議	
7月24日		教育委員会7月定例会 点検・評価報告書の提出
9月1日		町議会へ報告
9月30日		町ホームページにて公表

### 5. 有識者会議委員の構成

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。(法第27条第2項)

委員3名(学識経験者、保護者代表等)

氏 名	団体・役職名
菊地 則行	会津大学教授(文化研究センター長)
白井 武	大沼郡連合PTA会長
大竹 たい子	会津美里町社会教育委員



## II. 教育委員会活動状況の点検・評価

### 1. 教育委員会活動状況の点検・評価の観点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成20年4月施行）

（基本理念）

第1条の2 地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行わなければならない。

（服務等）

第11条

－省略－

6 委員は、その服務の遂行に当たっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第1条の2に規定する基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。

※教育委員の意見が教育行政に十分反映されているか、住民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局による事務の管理及び執行の状況が適切かどうかについて、点検及び評価を行う。

### 2. 教育委員の構成(平成26年3月末現在)

職名	委員長	職務代理者	委員	委員	教育長
氏名	林 靖子	弓田修司	猪俣一徳	鶴賀イチ	佐治和則
任期	H22. 12. 1 H26. 11. 30	H23. 11. 23 H27. 11. 22	H24. 12. 16 H28. 12. 15	H25. 12. 1 H29. 11. 30	H25. 12. 1 H29. 11. 30
備考		※保護者			

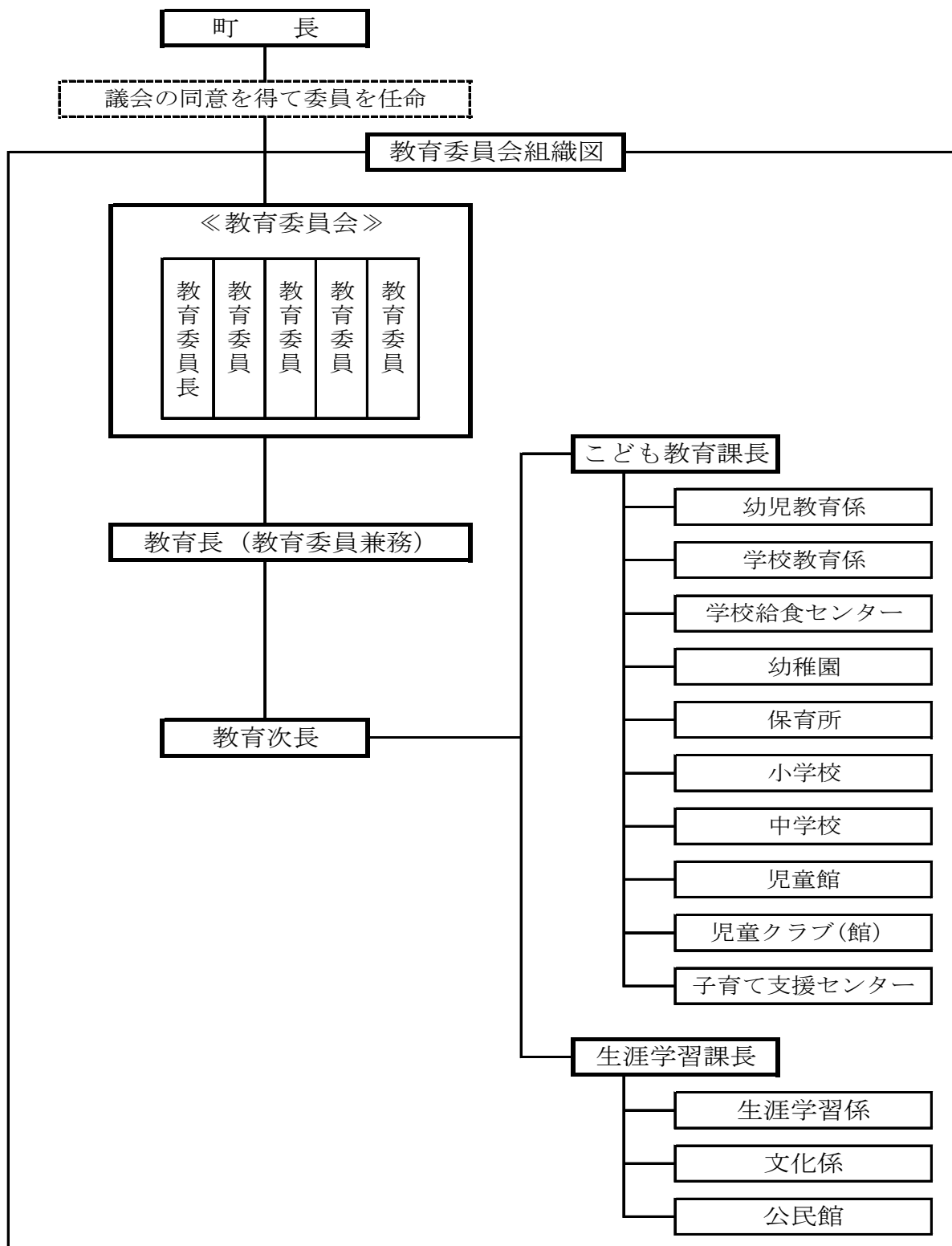
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項に規定する保護者。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

#### 第4条第4項

地方公共団体の長は、第一項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の五第二項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

### 3. 教育委員会の組織



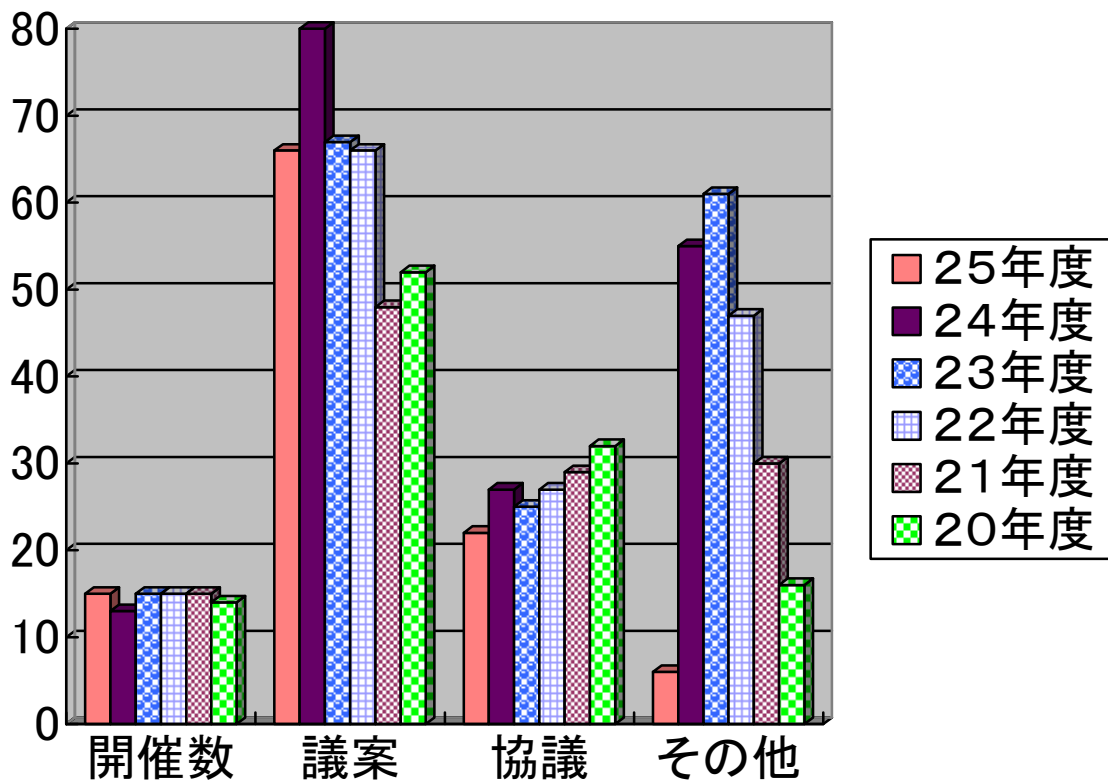
#### 4. 教育委員会の活動状況

##### (1) 教育委員会会議開催状況

区分		年度					
		25	24	23	22	21	20
開催回数 (回)	定例会	12	12	12	12	12	12
	臨時会	3	1	3	3	3	2
計		15	13	15	15	15	14
付議案件 (件)	議案等	66	80	67	66	48	52
	協議案件	22	27	25	27	29	32
	その他	6	55	61	47	30	16
計		94	162	153	140	107	100
報告事項(注)		66	—	—	—	—	—

(注) 平成24年度までは、「報告事項」を付議案件「その他」に分類していました。

教育委員会会議開催状況等の年度比較



**【定例会(臨時会)開催状況】**

No.	開催回数	会議名	開催月日	出席委員数
				定例会時間
1	第5回	4月臨時会	平成25年4月1日	5人
				15分
2	第6回	4月定例会	平成25年4月18日	5人
				138分
3	第7回	5月定例会	平成25年5月27日	4人
				100分
4	第8回	6月定例会	平成25年6月20日	5人
				126分
5	第9回	7月定例会	平成25年7月18日	5人
				100分
6	第10回	8月定例会	平成25年8月26日	4人
				131分
7	第11回	9月定例会	平成25年9月26日	5人
				145分
8	第12回	10月定例会	平成25年10月21日	5人
				186分
9	第13回	11月定例会	平成25年11月20日	5人
				95分
10	第14回	12月定例会	平成25年12月20日	5人
				145分
11	第1回	1月臨時会	平成26年1月10日	5人
				25分
12	第2回	1月定例会	平成26年1月22日	5人
				165分
13	第3回	2月定例会	平成26年2月19日	5人
				170分
14	第4回	3月臨時会	平成26年3月7日	5人
				38分
15	第5回	3月定例会	平成26年3月20日	5人
				187分

**【平成25年度 教育委員会審議案件等一覧】**

【議案:66件】

会議名	番号	件名
4月臨時会	第32号	会津美里町教育委員会事務局職員の任命について
	第33号	会津美里町教育委員会教育長職務代理者の指定について
	第34号	会議録作成職員の指名について
	第35号	会津美里町職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令について
	第36号	会津美里町社会教育委員の委嘱について
4月定例会	第37号	会津美里町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	第38号	会津美里町スクールカウンセラーの委嘱について
	第39号	会津美里町社会教育委員の委嘱について
	第40号	会津美里町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
5月定例会	第41号	会津美里町外国語指導助手設置条例の一部を改正する条例について
	第42号	会津美里町外国語指導助手設置条例施行規則の一部を改正する規則について
	第43号	会津美里町生涯学習振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱に
	第44号	会津美里町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	第45号	会津美里町学校評議員の委嘱について
6月定例会	第46号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会委員の委嘱及び任命について
	第47号	会津美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱及び任命について
	第48号	要保護・準要保護児童生徒の認定について
	第49号	特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について
7月定例会	第50号	会津美里町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則について
	第51号	会津美里町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
	第52号	会津美里町就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について
	第53号	会津美里町私立幼稚園運営費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
	第54号	平成26年度会津美里町立小・中学校使用教科書の採択について
	第55号	平成24年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について
	第56号	準要保護児童生徒の認定について
8月定例会	第57号	準要保護児童生徒の認定について
9月定例会	第58号	会津美里町次世代こども育成支援会議設置要綱の制定について
	第59号	会津美里町地区公民館長の任命について
	第60号	準要保護児童生徒の認定について
10月定例会	第61号	東日本大震災に係る避難児童生徒の就学支援について
11月定例会	第62号	会津美里町教育委員会委員長職務代理者の指定について
	第63号	会津美里町教育委員会教育長の選任について
	第64号	会津美里町教育委員会委員の座席を定めることについて
12月定例会	第65号	会津美里町奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について
	第66号	会津美里町次世代育成支援対策行動計画策定委員会要綱の一部を改正する要綱について

12月定例会	第67号	会津美里町民間保育所(園)補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
	第68号	会津美里町教育委員会学校教育専門指導員設置要綱の一部を改正する訓令について
	第69号	会津美里町子どもと親の相談員設置要綱の一部を改正する訓令について
	第70号	会津美里町心の教室相談員設置要綱の一部を改正する訓令について
	第71号	要保護・準要保護児童生徒の認定について
1月臨時会	第1号	会津美里町立公民館条例の一部を改正する条例について
	第2号	会津美里町体育施設条例の一部を改正する条例について
1月定例会	第3号	会津美里町社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則について
	第4号	会津美里町生涯学習指導員に関する規則の一部を改正する規則について
	第5号	準要保護児童の認定について
	第6号	平成26年度会津美里町学校・幼稚園・保育所の重点事項について
2月定例会	第7号	会津美里町社会教育委員条例の一部を改正する条例について
	第8号	会津美里町社会教育指導員の任命について
	第9号	会津美里町生涯学習指導員の任命について
	第10号	会津美里町運動施設の指定管理者の指定について
	第11号	会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の選考について
3月臨時会	第12号	会津美里町立小・中学校長等の異動内申について
3月定例会	第13号	会津美里町次世代こども育成支援会議設置要綱の制定について
	第14号	会津美里町地区公民館長の任命について
	第15号	会津美里町社会教育関係団体認定要綱の一部を改正する要綱について
	第16号	会津美里町スクールバス管理運営規程の一部を改正する訓令について
	第17号	会津美里町特別支援指導員派遣事業実施要綱の一部を改正する訓令について
	第18号	平成26年度会津美里町学校給食費について
	第19号	平成26年度会津美里町奨学生決定について
	第20号	会津美里町教育相談員の任命について
	第21号	会津美里町学校教育専門指導員の任命について
	第22号	会津美里町子どもと親の相談員の任命について
	第23号	会津美里町立地区公民館長の任命について
	第24号	会津美里町立地区公民館部長・副部長の任命について
	第25号	会津美里町スポーツ推進委員の委嘱について
	第26号	平成26年度会津美里町生涯学習重点事項について

【協議案件:22件】

会議名	件名
4月定例会	会津美里町教育委員会点検・評価について(教育委員会評価) 教育委員会年間活動計画について
5月定例会	会津美里町教育委員会点検・評価について
6月定例会	平成24年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について 本郷第二体育館の愛称について
8月定例会	会津美里町の幼児教育の今後の在り方について 文化施設の視察研修に関するまとめについて
9月定例会	会津美里町の幼児教育の今後の在り方について 全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)について
10月定例会	学校教育懇談会について 公民館のあり方について
11月定例会	会津美里町社会教育委員条例の一部改正等につて 会津美里町学校防災マニュアルについて
11月定例会	平成26年度「会津美里町学校・幼稚園・保育所重点事項」及び「会津美里町生涯学習重点事項」について
12月定例会	「認定こども園ひかり」視察のまとめについて 平成26年度会津美里町学校・幼稚園・保育所の重点事項について
1月定例会	「今後の公民館のあり方」について
2月定例会	(仮称)会津美里町複合文化施設整備検討書(案)について 平成26年度会津美里町生涯学習重点事項(案)について
3月定例会	「今後の公民館のあり方」方針について (仮称)会津美里町複合文化施設整備検討書について 学校給食センターの統合について

【諮問:2件】

会議名	番号	件名
9月定例会	第1号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について
11月定例会	第2号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について

【報告:3件】

会議名	番号	件名
5月定例会	第1号	専決処分の報告について (会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について)
11月定例会	第2号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について
12月定例会	第3号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について

【選挙:1件】

会議名	番号	件名
11月定例会	第1号	会津美里町教育委員会委員長の選挙について

【報告事項:60件】

会議名	件名
4月定例会	後援名義使用許可承認について(2件)
	平成25年度教育委員会事務分掌について
	会津美里町奨学金制度に係るアンケート結果について
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について
	教職員に関すること ・高田学校給食センターの震災加配(栄養技師)について
	教育関係施設に関すること ・本郷小学校について ・新鶴幼稚園について
5月定例会	共催・後援名義使用許可承認について(共催2件、後援2件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について
	教育関係施設に関すること ・宮川小学校について ・本郷中学校体育館について
	6月補正予算について
6月定例会	町議会6月定例会について
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について
	生涯学習に関すること ・町民懇談会意見集約結果報告について
	教育関係施設に関すること ・ふれあいの森運動公園及び吹上運動公園の除染状況について
	共催・後援名義使用許可承認について(共催2件、後援4件)
7月定例会	児童生徒に関すること ・児童生徒数について ・生徒の非行行動について
	共催・後援名義使用許可承認について(共催2件、後援1件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について
8月定例会	教職員に関すること ・町立小学校教諭の交通事故について
	生涯学習に関すること ・会津美里町ふれあいウォークについて
	9月補正予算について
	町議会9月定例会について
9月定例会	共催・後援名義使用許可承認について(共催2件、後援7件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について ・中学校生徒のいじめについて ・小学校児童の家庭環境について
	生涯学習に関すること ・ふれあいウォークの参加申込み状況について



9月定例会	<p>教育関係施設に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新鶴幼稚園の上水道改修工事について</li> <li>・吹上運動場の除染完了について</li> </ul>
10月定例会	こども議会について
	後援名義使用許可承認について(2件)
	<p>児童生徒に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数について</li> <li>・本郷小学校区のスクールバスの乗車要望について</li> </ul>
	<p>教職員に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興教育支援事業について</li> </ul>
11月定例会	<p>児童生徒に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数について</li> <li>・小学校児童の家庭環境について</li> </ul>
	<p>教職員に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町立保育所の保育士の病気休暇について</li> </ul>
	<p>生涯学習に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしま駅伝について</li> </ul>
	<p>教育関係施設に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会関係施設の大規模改修計画について</li> </ul>
12月定例会	12月補正予算について
	町議会12月定例会について
	後援名義使用許可承認について(1件)
	<p>児童生徒に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数について</li> <li>・不審者情報について</li> <li>・新鶴小学校の児童に関すること</li> </ul>
	<p>教職員に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新鶴小学校教諭に関すること</li> </ul>
	<p>生涯学習に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町複合文化施設整備に関する意見の取りまとめについて</li> </ul>
	<p>教育関係施設に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいの森運動公園の除染の完了について</li> </ul>
1月定例会	町議会1月臨時会について
	町学校防災マニュアルについて
	後援名義使用許可承認について(2件)
	<p>児童生徒に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数について</li> <li>・インフルエンザの発生状況について</li> </ul>
	<p>教職員に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町立小学校教諭の交通事故に関する処分について</li> </ul>
	<p>生涯学習に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員条例を改正する条例のパブリックコメントについて</li> </ul>
	<p>教育関係施設に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新鶴中学校に関すること</li> <li>・本郷小学校に関すること</li> </ul>

2月定例会	町学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて
	後援名義使用許可承認について(4件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について ・インフルエンザの発生状況について
	教職員に関すること ・次年度の教育相談員の配置について
	教育関係施設に関すること ・宮川小学校に関すること ・本郷小学校に関すること
3月定例会	3月補正予算について
	町議会3月定例会について
	平成26年度予算について
	後援名義使用許可承認について(1件)
	児童生徒に関すること ・児童生徒数について ・インフルエンザの発生状況について
	教職員に関すること ・教職員の産休、育児休業について
	教育関係施設に関すること ・本郷小学校について

## (2) 委員協議会・視察研修などの活動状況

### ① 委員協議会の開催

実施年月日	協議内容
5月27日	・研修視察について ・会津美里町の幼児教育の今後のあり方について
6月18日	・会津美里町の幼児教育の今後のあり方について
7月18日	・会津美里町の幼児教育の今後のあり方について

### ② 文教施設訪問関係

実施年月日	施設名	内容
6月20日	宮川小学校	授業参観、学校給食の試食、懇談
	さくら保育所	施設視察、職員との懇談
	ひまわり保育所	施設視察、職員との懇談
7月18日	本郷保育所・本郷幼稚園	外部委託給食の試食、職員との懇談
8月26日	新鶴保育所・新鶴幼稚園	給食の試食、職員との懇談
11月20日	認定こども園ひかり	施設視察及び園長との懇談

③視察研修関係

実施年月日	内 容
5月23日	市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会(会津美里町) ・講演 天海さんの謎に少しせまる ・講師 遠藤秀一氏(会津美里町文化財保護審議会副会長)
7月12日	東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会(会津若松市) (1)講演 初等中等教育における諸課題について ・講師 布村幸彦氏(文部科学省高等教育局長) (2)講演 八重の生き方に学ぶ ・講師 大石邦子氏(エッセイスト)
7月31日	市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会(柳津町) ・講演 生きる力から生きぬく力へ ・講師 佐藤敦之(陸上競技・マラソン元選手)
8月8日	複合文化施設の建設に資するため研修視察 ・宮城美里町文化会館 ・山形県川西フレンドリープラザ
8月21日	市町村教育委員会連絡協議会 支会長・教育委員研修会(福島市) ・講演 次代を担う子どもたちへ ー医師としての40年と原発事故への対応を通してー ・講師 菊地臣一(福島県立医科大学理事長兼学長)
10月28日	市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会(柳津町) ・講演 わが町の教育の活力を引き出す魅力的な戦略 ・講師 渡辺博志氏(福島大学総合教育研究センター教授)
11月25日	複合文化施設の建設に資するため研修視察 ・南会津町御蔵入交流館 ・猪苗代町体験交流館「学びいな」
平成26年 1月15日	複合文化施設の建設に資するため研修視 ・三春交流館「まほら」

④その他

実施年月日	内 容
11月6日	学校教育懇談会(各校の校長並びにPTA会長との懇談) (1)教育委員会との学校教育に関する意見交換 ・学校一斉メール送信の確立について ・スクールバスの運行について ・児童の自転車乗車時のヘルメット着用推進について  (2)要望書の内容打合せ ・除染後の廃棄物の撤去について ・通学路の安全確保について ・保護者への緊急連絡網(学校一斉メール)の整備について
平成26年 1月10日	町長と教育委員の新春懇談会 ＜美里八策＞並びに＜美里四策＞について

## 5. 平成25年度教育委員会委員活動状況の自己評価

【評価説明】 ○ ⇒ 「成果があがった。」「できた。」  
● ⇒ 「努力を要する。」「できなかった。」

- 幼児教育について焦点を当てて町の全幼児施設を訪問し、教職員との懇談の時間を設け現場の実態や課題の把握に努めた。
- 各校のPTA会長との懇談は、話しやすいテーマを設定したことにより話し合いを深めることが出来た。また、代表校長から全校長の出席という形にしたことにより、より浸透性が得られた。
- 複合文化施設の建設に向けた先進地視察は、本町での取り組みに大いに参考になった。
- 「幼児教育の今後の在り方について」のまとめを最重要目標とし、3回の協議会を開催し深く話し合い方向性を導くことができた。
- 研修会や視察研修に積極的に参加し、自己研鑽するとともに教育委員会において研修内容を総括し、本町の教育行政や教育施設の在り方について、方向性を議論できた。
- 今後、原発事故問題に関心が薄れ風化が心配である。教育委員として何をすべきかを協議していくことが必要である。
- 町ホームページ等を活用して開かれた教育委員会に努めてきたが、更なる町民へのお知らせの方法等について工夫が必要である。

## 6. 平成26年度教育委員会委員活動の方向性

1. 教育委員会委員協議会を適時に開催し十分な検討を行う。
2. 教育委員の評価については、年度内に行い、次年度の活動計画に反映できるようにする。
3. 文教施設訪問については、訪問の目的を明確にして計画的に訪問し、教職員との懇談を行い実態把握と課題解決に努める。
4. 複合文化施設について教育委員の共通認識を図り建設に反映させていく。
5. PTA会長との懇談会を実施し共通の課題に理解を深める。
6. 新しい教育委員会制度について、教育委員の研修を深めていく。
7. 町広報誌や町ホームページを活用し、定例会の開催、教育委員の活動を町民にお知らせし開かれた教育委員会に努めていく。

## 7. 教育委員会活動状況に関する有識者会議の意見

### 【点検・評価方法に関すること】

- 評価の方法を整理する必要があるのではないのでしょうか。たとえば、例年の目標による活動に対する評価、当該年度の「方向性」（重点目標）による活動に対する評価、その他（年度途中で必要になった目標など）による活動に対する評価に分類することが考えられます。  
理由は、評価する視点・方法や、評価結果の次年度方針への活かし方に違いがあるのではないかと考えるからです。
- 委員会活動の委員による自己評価では、具体的に例をあげて頂くとより分かり易いかと思います。
- 平成 24 年度点検・評価の有識者の意見により、定例会での出席者数や時間が明記されたこと、「(2) 委員協議会・視察研修などの活動状況④その他」の様式が統一されたことは、とても見やすく評価できると思います。更には、人数や宿泊が明記されていれば、丁寧だと思いました。

### 【開かれた教育委員会に関すること】

- 「開かれた教育委員会」に努めていることは評価できる。教育委員会制度の変化を視野に入れながら、地域に「開かれた教育委員会」のあり方と地域への発信方法を引き続き検討・実行していただきたい。
- 教育委員会の活動が、これほど膨大で真摯に取り組まれていることや、それらが法律や計画に基づいて進められていることは、あまり町民に知られていないと思います。そのことから、「開かれた教育委員会」を目指す様々な情報発信の努力を続けることが大切だと思います。
- 定例会の傍聴者がいないことは、情報発信の効果とは別で（町議会の傍聴とは異質）教育委員会については、教育という専門分野を担う機関としての信頼が根底にあるのだと思います。

### 【その他の意見】

- 全体的に活動状況を見ると、幼児、児童、生徒、子供達の事を良く考えて活動している事が良くわかります。
- 先進地視察の研修効果は、10 年、20 年後の会津美里町を見据えた複合文化施設の建設に反映するよう努力を続けていただきたいです。

※ **評価**の項目について

○印については、「成果があがった。」「できた。」を表しています。

●印については、「努力を要する。」「できなかった。」を表しています。

### Ⅲ. 会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

#### 1. 子ども教育の充実

(1) 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち自ら学び続ける  
子どもの育成

##### ①幼児期の教育の充実

幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき、基本的な生活習慣の確立を目指すとともに幼児教育の充実を図ります。

このため、指導的役割を担う教職員に対する研修を実施するとともに、教職員による主体的な研究を支援します。

また、子育てに不安を抱いている親や一時保育を希望する親が多くなっていることを踏まえ、「親と子の育ちの場」としての幼稚園や保育所の役割や機能を充実させるとともに、新たに一時保育などをする子育て支援センターを設立して、町民の子育てを支援します。

#### 平成 25 年度の取り組み

◇ 幼稚園・保育所の重点事項に「集団生活・活動の基本の習得」を掲げ以下の4点を設定し、幼児教育の充実を目指した。

- ①話をしっかりと聞く
- ②自分の思いをことばで伝える
- ③絵本や物語に慣れ親しむ
- ④自分のことは自分でやる

◇ 10月22日（火）に町教育研究会の取り組みとして、さくら保育所において、「公開保育」を実施し、幼稚園・保育所の積極的な交流研修に努めた。保育所では、初めての取り組みであった。

◇ 小学校との連携強化のために、町学校教育指導委員会において、幼稚園・保育所と小学校相互の参観を計画的に実施するとともに、小学校からの「学び」に、円滑につながるための幼児教育のあり方について研修を深めた。

◇ 幼児期からの基本的な生活習慣の確立に向けて、町家庭学習推進委員会や読書指導推進委員会において、メディアコントロール力の育成や読書活動の推進に計画的に取り組んだ。

◇ 子育て支援センター「すくすくハウス」では、「一時保育」や誰でも参加できる「ひろば事業」を実施し、子育て家庭の支援に取り組んだ。

## 評 価

- 公開保育を通し、保育士の研修が深められ資質向上につながった。また、保育士と幼稚園教諭相互の活発な協議の機会になり、幼稚園・保育所が、ベクトルを揃えながら幼児教育を推進することができるようになった。
- 小学校教諭による定期的な保育参観・協議を通し、小学校からの「学び」への「つなぎの在り方」について、研修を深めることができた。
- 毎日の絵本の読み聞かせ、視覚的教材や手遊びの導入、ユニバーサルデザインを活用した環境構成の工夫等により、「集中して話を聞ける」幼児が増えてきた。
- 幼稚園・保育所と小学校・中学校がそれぞれの教育課程に、交流や協議会を位置づけていくことが、円滑な学び推進のために必要である。
- 幼児期の基本的生活習慣が、その後の小学校や中学校の生活に影響を与える傾向が強くあるので、町家庭学習推進委員会による「メディアコントロール力の育成」や読書推進委員会による「絵本の読みかせ」の啓発活動を充実していく必要がある。

### ②学力向上対策の充実

子どもたちに確かな学力を身に付けさせるには、基礎的な知識・技能とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を自動車の両輪としてバランスよく伸ばしていく必要があります。また、主体的に学習に取り組む態度を養うことも必要となります。

このため、全国学力・学習状況調査や全国標準学力検査NRT、さらに県で実施予定の学力テストなどの結果を分析・検証し、児童生徒のより良い学習習慣の構築を学校・家庭・地域・教育行政が連携して取り組み、学力の向上を目指します。

※全国標準学力検査NRT：集団における個人の相対的位置付けをみるテスト

## 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 町学校教育指導委員会では、今年度より「授業の充実」に視点をあて、幼稚園・保育所が、ベクトルを同じくし、「授業の構造化」にむけて協議を深めた。  
幼稚園・保育所では、「友達や家族、自然等生活環境の中で生じる問題への子ども自身のかかわりと支援のあり方」、小学校・中学校では、「学習規律を大切にしながら、課題解決型の授業と言語活動を充実させる授業の推進」について研修を深めながら実践した。
- ◇ 確かな学力の定着には、基本的生活習慣の確立が不可欠であり、町家庭学習推進委員会では、「家庭学習の習慣化とメディアコントロール力の育成」、読書指導推進委員会では、「会津美里町おすすめ図書 30」の啓発活動や「図書室の活用のあり方」、特別支援教育推進委員会では、「アセスメントシートの活用と個別支援並びに移行支



援ワークブックの活用」の推進を図った。

※アセスメントシート：1年間で4期に分けて、特別な支援を要する幼児・児童生徒の「対人関係・行動」「学習面」「感覚面」「基本的な生活習慣」の現状を把握し、個別支援計画の作成に生かすシートをいう。

※移行支援ワークブック：校種間の移行を円滑にするためのワークブックをいう。

◇ 4月の全国学力・学習状況調査(小学校6年生と中学校3年生)の結果を受けて、今後の指導に生かすために、10月に小・中学校の管理職と研修主任や担任の出席のもと、会津教育事務所指導主事による「課題改善策指導会」を実施した。

◇ 小学校4校から6年生の代表12名が子ども議員となり、11月に町議場を会場に「子ども議会」を開催し、町の行政や議会制度について学習した。

## 評 価

○ 学校教育指導委員会の授業の構造化を図るための取り組みが、園長、所長、校長に理解されつつあり、点(各校)から面(町全体)としての実践が見られた。特に言語活動の充実を図るためには「児童生徒の考えを引き出す発問や板書の工夫」や「話し合い活動の授業への位置づけ」等に共通実践がみられた。

- ・具体的な言語活動を授業に積極的に取り入れ、思考力・表現力の育成に努めた。
- ・自分の考えをノートに書かせるなど、学習形態を工夫したことによって、考える力や表現力が高まりつつある。
- ・国語科だけでなく、他の教科の授業にも言語活動を位置づけるようにしてきた児童は、自分の考えを友達に伝えることができるようになってきた。
- ・言語活動の充実を共通テーマとした授業実践に、研修主任を中心に全職員で取り組むことができた。

● 全国学力・学習状況調査の結果、本町の小学校6年生は、国語と算数の力は、知識で全国平均レベルより少し低く、活用で低いレベルにある。本町の中学校3年生は、国語の力は、知識・活用ともに全国平均レベルで、数学は少し低いレベルにある。

● 学力向上のためには、日々の授業の充実が重要であり、次年度は町学校教育指導委員会を中核として、「みさとの教え」の全教職員による実践と児童生徒の学習規律「みさとの学び」の実践を図っていきたい。さらに、定着確認シートの確実な活用と授業に生きる課題提示により、家庭学習の習慣化を図っていきたい。

### ～みさとの教え～

- 1 授業時間を厳守する
- 2 めあてを板書する
- 3 言語活動を充実させる
- 4 まとめの時間を確保する

### ～みさとの学び～

- 1 時間を守る(チャイム着席)
- 2 準備は事前(忘れ物0に)
- 3 積極的に聞く、話す。そして工夫して書く

### ③基本的な生活習慣の確立

基本的な生活習慣を確立するためには、学校だけでなく家庭の役割が大きいものと考えられます。家庭や地域と協力して「規則正しい生活」、「早寝・早起き・朝ごはん」、「みさと運動」、「メディア漬け生活からの脱却」などに取り組み、こころ豊かな「美里っこ」を育てていきます。

また、近年、子どもたちのコミュニケーション不足が懸念される中、コミュニケーション能力の育成を重視した学習や仲間作りなどを推進します。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 基本的な生活習慣の改善を図るため、幼・保・小・中を通し、懇談会や園・所だより、学校だより、学年通信などの各種たより等で保護者に協力を働きかけた。
- ◇ 学校経営ビジョンの中に「みさと運動」を明示し、保護者会や園・所だより、学校だより等で家庭の協力を得ながら、あいさつ、返事、はきものそろえ等の指導を進めた。
- ◇ 生徒会や児童会委員会活動で、「あいさつ運動」を中心に、はきものそろえなど、「みさと運動」を積極的に展開した。
- ◇ 地域学校保健委員会（幼・保・小・中連携）の活動のひとつとして、食と生活習慣等のアンケート調査を行い、子どもたちの実態を分析し、その結果を子どもたちや保護者に知らせ、基本的な生活習慣の確立に向けた呼びかけを行った。
- ◇ 生活習慣の確立に向けては町家庭学習推進委員会で、9月と11月の第1週に「生活・家庭学習習慣チェックシートによる実態調査」と「月第1週のメディアコントロールの実態調査」を実施し、啓発活動を行った。

#### 評 価

- 「早寝・早起き・朝ごはん」にかかわる講演を2年間継続したことにより、保護者の理解が深まった。
- 望ましい生活習慣の定着とメディア依存の軽減を目指し、「みさと運動」の推進、「基本的な生活習慣の定着」を図る指導の推進、メディアコントロールデーの実践により、成果がみられた家庭が増えた。
- メディアコントロールでは、幼・保・小・中が強化週間を同じ時期に実施できたことは、効果的であった。

○ 町家庭学習推進委員会の家庭学習やメディアコントロールと連携し、保護者の啓蒙を図るとともに、望ましい習慣の定着が拡充した。

○ 町家庭学習推進委員会における「生活・家庭学習習慣チェックシート」と「メディアコントロール」の2つの調査ともに、9月の調査より11月に伸びが見られ、各園・所・小・中での個別指導や家庭への啓蒙活動に成果が見られた。

また、本町の中学校3年生の4月の全国学力・学習状況調査時の「家庭学習時間2時間以上」は24.2%、12月調査では51.4%と進路指導に併行してアップした。さらに、小学校6年生のTV視聴4時間以上が、4月時が23.4%、12月時は13.3%と改善された。

● 小学校6年生の「TVゲーム等の時間」の調査について、4月では2時間以上が27.9%であったが、12月でも32.9%と改善が見られない。今後は、小学校の時期からの生活改善のために、教員と保護者及び児童との個別の話し合いを継続する必要がある。

● 学校評価の保護者評価結果では、メディアコントロールについて、期待した数値を示しておらず、今後も継続して啓蒙に取り組んでいく必要がある。

#### ④外国語教育の推進

国際化が一層進展する中で、ますます外国語教育が必要となっており、学習指導要領の改訂により新たに小学校高学年に外国語活動が導入されます。

このため、外国語指導助手（ALT）を有効に活用し、中学校英語教育を充実させると共に、コミュニケーション能力をさらに育成していきます。

#### 平成25年度の取り組み

◇ 前年と同様、3人のALTを雇用し、主に小・中学校での活用を図った。

◇ ALTの指導計画を、小学5・6年生や中学生で多く活用できるように考慮するとともに、幼児教育から系統的に英語活動に親しむために、幼稚園、保育所、小学校低・中学年においても、発達段階に応じた指導時間を設定した。

#### 評 価

○ 3人のALTには、不安なく生活や勤務ができるよう、こども教育課と各学校が連携しながらサポートできた。

○ 昨年度同様に町内の町立幼稚園・保育所にもALTを派遣し、英語を使った活動や異文化に触れる活動等により、園・所児はALTを身近に感じる事ができた。  
(年5～8日)

○ 両沼地区中学校英語弁論大会において、暗唱の部で、本郷中生が2位、新鶴中生が4位、創作の部では、新鶴中生が2位、高田中生2名が3位と4位の上位入賞を果たした。

● 特に小学校では、ALTの年間を見越しての指導計画をさらに充実させていく必要がある。事前に学習内容が明確になれば、担任による諸準備や担任との連携も深まりより、良い授業の展開につながると思われる。

● ALT活用の成果を確認するためには、今後も、英語検定受験等を奨励し、受験者数及び合格者数を増加させることも大切である。

### ⑤情報教育等の充実

高度情報通信ネットワーク社会が一層進展する中で、子どもたちが情報化社会を主体的に生きるために「情報活用能力」の育成を推進します。

また、「確かな学力」や学ぶ意欲を向上させるために、インターネットや新聞を活用した教育を進めます。このために必要な機器の整備を図ります。

#### 平成 25 年度の取り組み

◇ 小学校では、教育課程に情報教育指導計画を位置づけるとともに、中学校では、技術家庭科の技術分野において、コンピュータの仕組みやインターネットの使い方、電子メールの活用、ソフトを活用したプレゼンテーションの仕方等を学び、情報活用能力の育成を図った。

◇ インターネットについては、各小・中学校で社会科や理科、生活科、総合的学習の時間等で調べ学習に活用している。

◇ 総合的学習の時間では、インターネット、デジタルカメラやスキャナー、パワーポイント等を活用し、体験活動等の計画作成や報告会ができた。

#### 評 価

○ 情報教育を充実させるために、機器の更新を定期的に行っている。

○ 様々な情報が氾濫する社会に対応できる力を身につけさせるために、情報モラル教育の充実を図り、「プライバシー・著作権・有害情報・コミュニケーションのルールとマナー・健康上の問題」等の重点事項を定め、発達段階に応じて年間を通じ計画的に指導を行うことができた。

○ プレゼンテーション用ソフトを使用し、種々の情報機器を有効に活用して児童生徒の体験や知識を発表することができた。

○ 新聞を活用した取り組みについては、社会科での記事収集、国語科での新聞の特徴・編集の仕方、記事の書き方等の授業を行った。

● 携帯電話やスマートフォンの普及により、全国的に少年少女の事件やトラブルが相次ぐ昨今、保護者や地域を巻き込んだ情報モラルのより一層の充実を図っていく必要がある。12月2日付で大沼郡連合父母と教師の会会長と町小・中学校長会会長の連名で町内の保護者あてに「携帯電話やインターネットの被害から子どもを守るために」の協力依頼の文書を配布した。次年度は懇談会や講演会を開催し、望ましい情報モラルのあり方について啓発活動を展開していきたい。

### ⑥各種大会・コンクール等の出場の充実

各種大会・コンクール等への出場費用の補助を行い、出場しやすい環境を作ります。

### 平成 25 年度の取り組み

◇ 平成 25 年度は、71 件の大会に対して総額 3,865,000 円の補助金を交付した。

#### ◎主な成績

大会名	学校名	成績
第 61 回全会津中学校体育大会陸上競技大会	高田中学校	男子 2・3 年 1500m 第 1 位 小森達郎 男子共通四種競技 第 1 位 長谷部宏仁
第 61 回全会津中学校体育大会総合大会	新鶴中学校	女子柔道 63kg 級 第 1 位 山内珠希
第 56 回福島県中学校体育大会陸上競技大会	高田中学校	男子 2・3 年 1500m 第 3 位 小森達郎 男子共通四種競技 第 1 位 長谷部宏仁
第 56 回福島県中学校体育大会陸上競技大会	本郷中学校	女子 2 年 100m 第 4 位 佐藤千尋 女子 2・3 年 1500m 第 2 位 星梨佳
第 51 回福島県吹奏楽コンクール 第 31 回会津支部大会	本郷中学校	中学校小編成の部 金賞 (第 1 位)
第 59 回全日本中学校通信陸上競技福島大会兼第 68 回国民体育大会予選会	高田中学校	男子 2・3 年 1500m 第 5 位 小森達郎 男子共通四種競技 第 1 位 長谷部宏仁
第 59 回全日本中学校通信陸上競技福島大会兼第 68 回国民体育大会予選会	本郷中学校	女子 2 年 100m 第 4 位 佐藤千尋 女子共通 1500m 第 3 位 星梨佳

第 34 回東北中学校陸上競技大会	高田中学校	男子 2・3 年 1500m 第 2 位 小森達郎
第 34 回東北中学校陸上競技大会	本郷中学校	女子 2・3 年 1500m 第 4 位 星梨佳
平成 25 年度福島県中学校新人陸上競技大会会津地区予選会	本郷中学校	女子 2 年 100m 第 1 位 佐藤千尋 女子 200m 第 1 位 佐藤千尋
2013 民報杯福島県中学校新人陸上競技大会	本郷中学校	女子 2 年 200m 第 2 位 佐藤千尋
第 56 回福島県中学校体育大会駅伝競走大会	高田中学校	男子の部 第 3 位
第 41 回福島県アンサンブルコンテスト第 38 回会津支部大会	高田中学校	打楽器三重奏 金賞
第 56 回福島県中学校体育大会スキー競技大会	高田中学校	男子大回転 第 1 位 長谷部宏仁 男子回転 第 2 位 長谷部宏仁
平成 25 年度全国中学校体育大会第 51 回全国中学校スキー大会	高田中学校	男子回転 第 6 位 長谷部宏仁

## 評 価

- 高田中学校男子駅伝部の東北大会出場など、団体競技での上位大会出場は、仲間同士が、切磋琢磨することの大切さ、継続した練習の大切さ、がまんの心や感謝の心の大切さなど、他の生徒や小学校の児童にも心身面の成長を促すためのお手本となり好影響を与えることができた。
  
- 各種大会・コンクール等への出場費用の補助をすることで、保護者等の負担軽減を図ることができた。

## 有識者会議の意見

- ①幼児期の教育の充実    ②学力向上対策の充実  
③基本的な生活習慣の確立    ④外国語教育の推進  
⑤情報教育等の充実    ⑥各種大会・コンクール等の出場の充実

- 幼稚園・保育所に共通の目標を設定したり、小学校との連携を図ったりして、幼児教育の充実を目指していることは評価できます。
- 公開保育の実施など、職員の資質の向上への取り組みが評価できます。今後、幼・保・小・中の学びがつながり、円滑な学びが推進されることを期待します。
- 全国学力・学習状況調査の結果から、対策として「みさとの教え」「みさとの学び」の充実を推進し「定着確認シート」の有効活用に努めていただきたい。
- 学力向上には、職員の努力や資質の向上と共に、親の意識改革が大きな課題となっていると思います。集団生活をスタートさせる幼児期の保護者支援が、後々の基本的な生活習慣の確立の重要な起点であると思います。
- メディアコントロール力を情報活用能力の一部として位置づけた情報教育の検討も必要だと考えます。
- 幼児期のメディアコントロールについては、若い保護者がメディア世代なので、メディア漬けの危険性を、理解してもらうために講習会を持つ必要があると思います。
- ALT のサポートと、ALT 授業の充実を図っていることは、評価できます。今後更に英会話力の向上に努めていただきたいと考えます。
- パソコンの技術指導だけでなく、スマートフォンの普及により、インターネット（SNS）の危険性を、保護者だけでなく、子供（生徒）向けの講習会（講演会）の場を設ける必要があると思います。
- 携帯電話による LINE 等の問題は、今や社会現象となっています。今後は、生徒指導のみならず保護者への指導も実施する必要があると思います。
- 各種大会・コンクールの補助は、少しでも保護者の負担を軽減し安心して送り出せる観点からも評価できます。

## (2) 高い品性を備えたところ豊かな子どもの育成

### ① 道徳教育の充実

社会生活上のルール等の基本的倫理観の欠如が指摘されている中、他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神を養うことが求められていることから、道徳の時間だけでなく、体験学習やボランティア学習など、学校教育全体の中で道徳教育の充実を図ります。また、立志式を行い、中学生の自立を促します。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 町内の小・中学校では、児童生徒一人ひとりのよさを発揮できる学級経営の充実や要支援児童生徒の適切な指導のために、町予算により Q U テストを実施した。  
※ Q U テスト：学級内の一人ひとりの状態、学級集団の状態、学級集団の状態と個々の生徒とのかかわりを理解する調査。生徒理解の手法として活用。
- ◇ 道徳の授業を公開し、児童の興味関心を高めるための身近な教材の活用や発問の工夫等について協議を深めた。
- ◇ 小学校では、清掃活動や児童会活動などの体験活動、学校行事等で縦割り班活動による異年齢交流により社会性の育成を図った。
- ◇ 中学 2 年で「立志式」を実施し、決意の発表など工夫しながら参加させることができた。授業参観の一環として保護者の参加を得て実施した。

### 評 価

- Q U テストを活用し、お互いに認め合う学級づくりや、個々に応じた指導が展開できた。学級満足群が増加した。
- 縦割り班活動による異年齢交流は、旧本郷一小及び旧本郷二小児童の交流を深めることにもつながり、望ましい人間関係の醸成が図られている。
- 中学 2 年生の立志式は、志を立てることで最高学年に臨む心構えや、これからの生き方に対して目標を持つ必要性などを強く感じた生徒が多く見られた。
- 携帯電話やスマートフォン、ゲーム等の問題が社会的現象になっていることから、これからは道徳の授業の充実と併行して、情報モラルの向上に努めていく必要がある。
- 県学力調査の意識調査において、「自分なりにがんばったことを、先生が認めてくれて、うれしかったことはありますか」の設問に、本町の小学校 5 年生は「とてもある＋少しある」が 94%、中学 2 年生は 76% である。自己有用感の高まりは、豊かな



心の育成の基盤となるものであり、教員と児童生徒及び児童生徒相互の温かい人間関係づくりに、継続して力を入れて取り組んでいく必要がある。

## ②読書活動の充実

読書は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤を培います。  
そのため、蔵書管理・貸し出しのシステム化、蔵書の充実を図るとともに、学校では読み聞かせや朝の読書などの活動を積極的に展開し、読書活動の充実に努めます。

### 平成 25 年度の取り組み

◇ 町読書指導推進委員会が中心となり、幼稚園、保育所、小・中学校での読書活動推進の取り組みを下記の内容で計画的に行った。

- (1) 昨年度、町校長会が中心となり、保育士や教員の意見を集約して作成した推薦図書「会津美里町おすすめ図書 30 選」の推進を図るために、夏休み前に保護者宛の文書を配布して啓蒙を図った。
- (2) 平成 23 年度から各小・中学校に、週 1 回程度配置されている図書支援員（本郷小は、地域開放型図書館があり毎日）を活用して、図書館の整理を図ると共に、担当教員や図書委員と連携し読書推進を図った。
- (3) 委員会を年 3 回開催して、幼稚園、保育所、小・中学校の読書指導の実態について情報交換や協議を深め、自校の読書指導に役立てた。
- (4) 磐梯町で開催された「学校図書館協議会県大会」に参加して、委員会で資料や実践事例をもとに、読書推進のための協議を深めた。
- (5) 2 月には、「読書推進標語コンクール」を実施し、入賞作品を顕彰するとともに「おすすめ図書 30 選」のポスターのキャッチコピーとして活用した。

### 評 価

- 町としては、学校図書の増冊や図書支援員を雇用しての学校図書の整備作業、さらに図書の貸出業務のシステム活用を図ることができた。
- 本町の小学校 6 年生の年間読書冊数は、1 人あたり 16.2 冊と平成 22 年度からの推移をみると最も高い数値を示した。
- 「おすすめ図書 30 選」による年齢にあった絵本の啓発で、親子で絵本に親しむ姿を見ることができた。

- 本郷小学校の学校図書館は、地域開放型の図書館になり、授業日以外も利用ができ 12 月現在で一人当たりの読書冊数が、平均 25.9 冊と昨年度の同時期より 12 冊上回った。
- 図書支援員の活用を通して、図書館の環境充実に努めることができた。
- 中学校では、前年に引き続き朝の読書活動を継続して推進しており、落ち着いた雰囲気の中で授業に臨むことができている。
- 中学 3 年生の一人あたりの年間読書冊数は、1.2 冊と少なく、指標の 5 冊以上にかなり及ばない。本屋で自分好みの本を購入している生徒は多いが、経済的にも気軽に学校図書館を活用する手立てを講ずる必要がある。ブックトークや生徒が読みたい本の購入等、図書館利活用の活性化を図っていきたい。

### ③環境教育の充実

地球規模の環境問題が深刻化する中、持続可能な社会を構築するため、一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことが大切であることから、各学校において「福島議定書」への取り組みを行うと共に、子どもたちが豊かな自然の中で体験を通して環境について学ぶ活動や環境保全について学ぶ学習を一層進めます。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 各幼稚園や小学校では「福島議定書」への取り組みとして、家庭へ温暖化防止のおたより配布を行うとともに、アルミ缶の回収やペットボトルのキャップ回収、牛乳パックのリサイクル、ゴミの分別、用紙の裏面利用、節電・節水等にこまめに取り組んだ。
- ◇ 中学校においても「福島議定書」への取り組みとして、節電・節水、古着の回収・リサイクル、学校から出るゴミの減量化等の取り組みを行った。
- ◇ 各園・所・学校で、日常の巡視点検や安全点検を確実に実施し、潜在危険箇所の把握と早期修繕等の対応に努めた。

#### 評 価

- 保護者の協力を得て高圧洗浄機による側溝、テラス、プール等の掃除を行ったことにより、安心できる環境のもとで遊べるようになった。
- 福島議定書の削減目標の達成については、水の節約を行うことができたが、全体的には達成できなかった。電力についての要因としては、電気窯の影響が大きかったと考えられる。また、保護者の協力のもと、リサイクル活動に取り組むことができた。

## 有識者会議の意見

### ①道徳教育の充実 ②読書活動の充実 ③環境教育の充実

- QUテストを実施活用したことにより、児童生徒への理解を深め道徳教育の充実を図ろうとしていることは評価できます。
- 道徳教育の一環として立志式は重要であり、今後も生徒や時代に適した立志式のあり方を検討・実施していただきたいと思います。
- 評価の「●」で読書冊数の少ない中学3年生は受験勉強が忙しいのですが、メディアコントロールと合わせて図書室の利用推進デーを設けるなどして、読書推進をしていただきたいと思います。また、学校図書の充実に努めていただきたいと考えます。
- 学校図書の増冊や図書支援員の配置は、読書活動の推進につながり評価いたします。また、「おすすめ図書30選」は、年齢にあった図書の選定が容易になり、視覚に働きかけ、効果的に読書へいざなうものと期待できます。
- 「福島議定書」に基づき各活動に取り組んだ事は評価できます。しかし、削減目標に達しなかった事を踏まえ更に活動が、活発化することを期待します。

### (3) 健康でたくましい子どもの育成

#### ① 体育・スポーツ活動の推進

子どもたちの体力保持増進の基礎を培い、積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲を育成するため、「体力・運動能力調査」を実施して継続的に子どもたちの体力・運動能力の実態と傾向を把握するとともに、体力づくりを計画的・継続的に実践するため、「運動身体づくりプログラム」を実践していきます。

また、体を使った遊びや楽しくできる運動などを推進していきます。

※「運動身体づくりプログラム」：H18年、県教育委員会が、体育の授業の準備運動時間等を活用し、運動を楽しみながら体力向上を図る目的で作成したプログラム

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 小・中学校では、「体力・運動能力調査」の結果で、陥没している点を中心に補強運動を授業に取り入れ、弱点補強に取り組んだ。
- ◇ 運動会や持久走記録会、スキー教室などの体育的行事の質的充実を図りながら体力づくりに役立てた。
- ◇ 体育の授業では、導入時に「運動身体づくりプログラム」を行い、主に敏捷性や持久力を高めるように取り組んできた。
- ◇ 小学校では特に、朝の自主マラソンや縄跳び等を奨励し、カードを活用して目標の達成感を得させる工夫を行い、基礎体力づくりを行ってきた。
- ◇ 中学校では、原則生徒全員が部活動に加入し、3年間を通して体力や技能の向上を目指して活動している。
- ◇ 昼休み時間の体育館の利用については、小・中学校ともに学年ごと曜日を決め、自主的な運動を奨励している。

#### 評 価

- 町小学校陸上競技大会や校内の行事との関連を図りながら、児童の体力・運動能力の向上を図ることができた。
- 朝のマラソンや縄跳び、運動身体づくりプログラムの活用や授業における運動量の確保により、体力づくりへの意識は高まっている。
- 陸上競技の朝練習への参加率が高く体力向上につながっている。また、駅伝部のひたむきな姿が、好影響を及ぼしている。高田中学校男子駅伝部は、県大会で3位に入賞し、東北大会出場を果たした。

- 新体力テストの結果は、小学6年生、中学3年生とも町指標に達しなかった。
- 高田地域の学校保健委員会の肥満度調査では、6歳（小1）から14歳（中3）まで、ほとんどの年齢層で全国平均を上回っている。次年度は、幼稚園、保育所では戸外で遊び、小学校では、運動身体プログラムの活用、中学校では、主体的な授業による運動の確保に視点を当て、体力の向上を図りたい。

## ②健康教育の推進

健康で安全な生活を送ることができるようにするため、養護教諭を中心に保護者、学校医等医療機関と連携し、児童生徒の心身の健康状態を的確に把握し、各種検診・検査、健康講座を計画的に実施するなど、適切な保健管理と保健指導を行います。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 中学校区ごとに地域学校保健委員会（構成員は、校長、園長、PTA役員、学校医、学校薬剤師、養護教諭等）を開催し、幼・保・小・中のデータを共有しながら、子どもたちの健康な育ちをつなぐ取り組みを行い、課題と対策について協議した。

#### 【主な取り組み内容】

- ①早寝・早起き・朝ごはん運動の推進      ②むし歯予防と治療率の向上
- ③食物アレルギーへの共通理解と対策

- ◇ 地域学校保健委員会での協議を幼稚園、保育所、学校の個別指導に生かすよう努めた。また、学校・園・所だよりや学年だより、保健だよりの活用やPTAの委員会、保護者懇談会で計画的な情報提供に努めた。

### 評 価

- 学校保健委員会のメンバーが、幼児から児童生徒までの発育や健康に関するデータを共有でき、地域共通の課題や問題点を明らかにすることができた。
- 5歳児・小・中学生ともに虫歯の罹患率が全国平均を上回っているが、昨年度より減少傾向にある。（5歳児－1%、小学生－3.4%、中学生－6.9%）（高田地域学校保健委員会の資料から）
- 高田地域の学校保健委員会の肥満度調査では、6歳（小1）から14歳（中3）まで、ほとんどの年齢層で全国平均を上回っている。前述のとおり次年度は、体力の向上に力を入れていきたい。

### ③食育の推進

子どもたちの望ましい生活習慣の育成と健康の保持増進を図るため、食生活の実態を踏まえて健康に配慮した食事のあり方の工夫などについて、学校、家庭、地域と連携し、食育推進会議などを開催し、食育の推進に努めます。

また、学校給食については、高田学校給食センターと新鶴学校給食センターとの統合を視野に設備等の改修を検討します。

さらに、学校給食において地場産品を活用し地産地消を推進するとともに、地域の食文化に対する理解と、自然からの恩恵に対する感謝の心などを育てていきます。

#### 平成 25 年度の取り組み

◇ 地域学校保健委員会の組織に、学校給食センター（学校栄養士）を加え、食育授業や試食会、その他の活動を通して、心身の成長や健康のために必要な栄養素について理解させ、発達段階にあった給食の量を自ら考え、摂取・管理ができるよう、望ましい食生活の指導を行った。

◇ 高田学校給食センター、新鶴学校給食センターでは、「食べる力の育成」、「感謝の心の育成」、「郷土愛の育成」を目標に掲げ、食育授業や給食時訪問を通し、朝食喫食調査、食事マナー指導、残渣量調査や、郷土食を取り入れた献立、栄養バランスに優れた和食のよさを伝えることなど、食に一層関心が持てるよう努めた。

#### 評 価

##### 【食べる力の育成】

○ 食育の授業では、栄養士と教員が事前打ち合わせを行い、連携を深めた授業を実践できた。

● 食器を持たないで食べる「犬喰い」が多かったため、正しい食事マナーを指導継続していきたい。

##### 【感謝の心の育成】

○ 会津の郷土料理や伝統料理を提供することにより、昔の人々の生活の知恵から生まれた保存法などを理解させ、食材を大切に作る心を育んだ。

● 食器の返却は、徹底されていない点もあるため、更によくするように指導したい。

##### 【郷土愛の育成】

○ 地場産物を積極的に活用し、11月には地場産物率を40%まで上げることができた。地産地消の日を毎月19日に設定した。

- 魚を中心とした和食の献立は、依然として残食があるが、給食訪問指導等を通し食べられるよう励ましていきたい。
- 全国的に食物アレルギーによる事故が発生しており、本町でも食物アレルギーに関する調査を今後ともしっかりと行い、児童生徒・保護者と学校、給食センターが情報を共有し、事故の未然防止に取り組まなければならない。

## 有識者会議の意見

### ①体育・スポーツ活動の推進    ②健康教育の推進    ③食育の推進

- 体力・運動能力・発育・健康を一体としてとらえた地域に即した取り組みの検討が今後も必要かと考えます。
- 「体力・運動能力調査」の結果、弱点補強に取り組んだことや各学校での体力・技能向上に取り組んだ事は評価できます。
- 肥満度調査で全国平均を上回る学年は、新体力テストが下回る傾向が有る様なので、特に力を入れて、肥満度改善、体力向上に努めていただきたいと思います。
- 基礎体力の低下は、今日的な生活環境に起因することが大きいと思います。調査結果を踏まえ今後も体力の向上を図っていただきたいと思います。
- 地域学校保健委員会で幼児から生徒までの発育・健康データを共有し地域に即した取り組みを行っていることは評価できます。
- 食育での「食べる力の育成」「感謝の心の育成」「郷土愛の育成」の取り組みは評価できます。また、食器を持たずに食べる例などから、マナーや姿勢などの教育も継続して行きたいと言う反省も評価できます。
- 「食育」は、「体育」と同じく授業科目としている国があるほどで、人が生きていくうえで重要な学習課題であると思います。また、給食の現場は、食物アレルギーの問題もあり、大変な現状が推測されますが、地域の食文化を取り入れるなど幅広い努力をされていることを評価します。

#### (4) 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり

##### ①地域による学校支援の推進

学校が充実した教育活動を展開するために保護者や地域住民、教育関係者が、子どもたちの成長に関わる当事者としての認識のもと、学校運営や教育活動に積極的に協力し、参画する取り組みを推進します。

平成22年度までに各学校に導入した学校評議員制度及び各地域に設置した学校改善委員会の充実を図っていきます。

##### 平成25年度の取り組み

- ◇ 学校改善委員会は、導入して4年目となり3つの中学校区で幼・保・小・中の連携のもと、子どもたちの育ちと学びをつなぐ活動が軌道に乗りつつある。
- ◇ 平成24年度から、幼稚園と保育所にも学校評議員制度を導入し、幼稚園・保育所の運営・経営ビジョン策定に生かしている。
- ◇ 各学校の取り組み改善に生かすよう、学校評議員や学校改善委員から教育活動について書面での意見や感想等の提出を依頼し、教育活動の改善を図った。

##### 評 価

- 学校評議員や学校改善委員から、保育士や教員の観察からでは得にくい、地域における子どもたちの言動について、客観的な意見を得ることができた。
- 「みさと運動」や「早寝・早起き・朝ごはん」運動、「メディアコントロール」について、地域や家庭での取り組み状況などの様子を聞くことができ、学校運営や生徒指導面で大変役立っている。
- 学校評議員の方々から、秋田県の実践例や悩み事や困りごとを先生に相談できる項目の数値を高めることの大切さなど、貴重な意見をいただくことができた。
- 学校の様子について、理解をさらに深めるためにも、学校だより等によるこまめな情報提供や、学校評議員会時のみでなく、日常的に双方向的な情報交換を行う必要がある。
- 学校改善委員会の委員の方々から、より意義ある意見をいただくために、委員会の資料を事前に送付し、十分に目を通していただく配慮が大切である。



## ②家庭を応援する仕組みづくりの推進

子どもたちは、家庭の中で、基本的な生活習慣や思いやり、信頼、善悪の判断といった人間関係の基礎を身につけていきます。このため家庭の教育力をより高めるために、子どもや保護者が共に育つ家庭教育支援事業として講演会等を開催します。

また、共稼ぎの保護者も多いことから企業においても子育てを積極的に支援し、親子のふれあいの時間を確保できるよう働きかけていきます。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 就学時健診（町内 4 箇所で開催）において、保護者を対象に家庭教育の重要性について講演会を行った。

### 評 価

- 就学前の児童の保護者へ、基本的な生活習慣の確立についての講演会を開催し、家庭教育の重要性について、意識の高揚を図ることができた。

## ③子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進

子どもたちが安心して通学するとともに、地域で遊ぶことができるようにするため、学校での安全マップ作成や地域と連携して子どもを見守る体制の整備を図るなど、子どもたちの安全・安心を地域で支える仕組みを作ります。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 小学校ごとに、警察、道路管理者、学校、教育委員会が連携し通学路の安全点検を実施し、危険箇所については、改善に努めると共に、学校においては児童生徒への指導を徹底している。
- ◇ 各地域の安全ボランティア（「見守り隊」等）に、登下校時の街頭指導等安全確保について協力していただいている。
- ◇ 道路での正しい歩行や自転車の乗り方について、会津若松警察署美里分庁舎、地区交通安全協会、交通指導員等の協力を得て、交通安全教室を全小・中学校で実施した。

## 評 価

○ 各校の安全点検を警察、道路管理者、学校、教育委員会が合同で実施することにより、通学路の実態について情報の共有化を図り、路側帯やゾーン 30 など、関係機関の対応が進んだ。

### 有識者会議の意見

- ①地域による学校支援の推進      ②家庭を応援する仕組みづくりの推進  
③子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進

- 学校改善委員や学校評議委員から様々な視点からの意見を聴き、幼・保・小・中の活動に活かしていることは評価できます。
- 学校評議員、学校改善委員による意見、感想などにより、教育活動の改善を図られたことは評価できます。学校評議員は地域の方なので、更に子どもたちの日頃の様子を見て頂ければ有りがたいと思います。
- 「秋田県の実践例の話」など、今後、参考となることは、他校や保護者へも内容を伝えることが重要だと思います。
- 各地域の安全ボランティア活動は、「安全の確保」には大変有効なので評価できます。しかし活発な地域と浸透していない地域があるように感じられるので、地域の方々に再度お願いする必要があると思います。
- 小・中学校ごとに、警察、道路管理者、教育委員会の合同で、安全点検や危険個所の改善、路側帯やゾーン 30 などの設置は、評価できます。
- 地域が、子どもの健全な育ちを支え見守る取り組みは、町民の活動が見える形で実施されており、学校生活の安心・安全を支えているので、高い評価を受けています。

## (5) 子どもを取り巻く環境の整備

### ①教育環境の充実

子どもたちが安全な環境の中で、安心して学校生活等が送れるよう校舎等は地震などの災害時でも安全である環境を整えるため耐震補強等を進め早期に耐震化率100%を目指します。

また、校庭等についても施設の改良等を行う必要があり、年次計画により整備していきます。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 新鶴幼稚園において、安全な飲料水の供給のため、水道配管改修工事を実施した。
- ◇ 学校及び施設周辺の支障木の撤去や、要修繕箇所の改修を行い安心して学校生活を送れるように努めた。

### 評 価

#### ◇学校施設耐震化率

区分	施設	対象棟数	耐震化済棟数	耐震化率
学校施設	小学校	9 棟	9 棟	100%
	中学校	7 棟	7 棟	100%
(参考) 幼児施設	保育所	4 棟	4 棟	100%
	幼稚園	2 棟	1 棟	50%

- 平成 25 年 4 月の本郷小学校の開校により、耐震化未実施の本郷第一小学校及び本郷第二小学校が用途廃止になり、小学校の耐震化率が 100%となる。

## ②特別支援教育の充実

子どもたちは、障がいのあるなしにかかわらず、地域に支えられるとともに、地域を支える一員として生きていくことが期待されます。このことから、幼稚園・保育所、小・中学校、関係機関が連携し子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を目指します。町では、平成 22 年度に教育、医療、保健及び福祉等の関係機関が連携し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育支援の充実を図るため、会津美里町特別支援教育連携協議会を設置しました。

今後は、この協議会を有効に活用して、特別支援教育に対する理解を深め指導力を向上させるための研修会やセミナーの開催、障がいのある子どもの成長を個々に支援する個別支援ファイルの作成を行います。また、必要に応じて今後も特別支援指導員を学校に配置します。

### 平成 25 年度の取り組み

◇ 町特別支援教育推進委員会を年 4 回開催し、幼稚園・保育所・小学校・中学校の連続性・接続を強化するために、下記の内容について実践してきた。

①移行支援ワークブックを完成させ、年長児や小学校 6 年生を対象に小学校、中学校への移行が円滑に行われるように支援した。

②中学校区において、アセスメントシートを活用し、幼・保・小・中が情報を具体的に共有し、特別な支援を要する子どもに対する指導・支援の充実を図った。

③ 7 月に、明星大学人文学部心理学科「小貫 悟」准教授によるユニバーサル授業の構築についての講演会を実施し、指導力の向上に努めた。

④ 7 月に、町内外の幼児教育者並びに、町内の特別支援教育担当の小学校教諭を対象に、「小学校入学時までに必要なこと」と題して教育ビジョン講演会を開催した。

◇ 町及び県の予算で、3 人の支援員を雇用できた。

### 評 価

○ 特別な支援を要する幼児・児童生徒の情報交換や、中学校区ごとの連携のあり方について具体的に協議できた。

○ アセスメントシートは、実態把握とともに特別支援教育について、理解を図る上で効果があった。

○ 小学校の特別支援学級担任が、町内の幼稚園や保育所を訪問し、特別支援の必要な幼児への対応について指導・助言をする機会を持つことができ、幼稚園教諭・保育士は、指導助言を参考に、よりよい対応ができるようになってきている。

- 今後は、さらに幼・保・小・中の教員が計画的に相互授業参観を通し協議を深めることが必要であり、情報連携から行動連携を図っていききたい。

### ③子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり

学校におけるいじめ、不登校等の問題が依然として憂慮すべき状況にあることから、子どもの抱える悩みや問題を積極的に受け止め、そのような状況に置かれた子どもたちや家庭を支える体制を充実させます。

現在、教育相談員を配置し子どもたちの相談や学校復帰に向けた支援活動を展開するとともに、小・中学校に「子どもと親の相談員」、「心の教室相談員」を配置し、子どもや保護者の相談にあたっていますが、この制度を継続すると共にさらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの確保に努めます。

#### 平成 25 年度の取り組み

◇ 町の予算で、教育相談員 2 人、子どもと親の相談員 3 人を雇用し、相談業務の充実を図っている。

さらに、緊急派遣事業として、県の予算でスクールカウンセラー 5 名とスクールソーシャルワーカー 1 名が配置され、相談業務の充実に努めた。

#### 評 価

○ 本町の小・中学校 7 校の児童生徒に、教育相談業務関係者等 11 名が配置され、それぞれの立場で業務に取り組み、子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができた。

● 不登校出現率は、小学校で 0.28%と前年度より減少しているが、中学校では 1.94%と増加している。中学校の復帰傾向生徒は 0.8%であり、確実な復帰にむけての支援が必要である。

● 今後さらに、小・中学校や校種を超えて確実な引き継ぎを行い、不登校に陥った原因の再把握と対策、学校復帰傾向を示している児童生徒やその家庭への支援など、教育相談業務関係者の連携のもと継続して取り組んでいく必要がある。

#### ④教職員の資質と指導力の向上

子どもたちは、指導者の指導力や人柄に大きく影響を受けて育ちます。このため教職員は指導力を向上させ、子どもたちの手本となる言動をとるよう常に求められています。後ろ姿で子どもを導き「あの先生に指導してもらって良かった。」と言われるよう教職員の資質と指導力の向上に努めます。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 町学校教育指導委員会における重点取り組みの「授業の構造化」と「言語活動の充実」について各小・中学校ともに、校内での授業研究会を実施し、研鑽を積んだ。
- ◇ 要請訪問（会津教育事務所指導主事等の指導）等により、保育力や授業力の向上に努めた。
- ◇ 町教育研究会の計画により、公開授業研究会を実施した。
- ◇ 幼稚園・保育所・小学校の教員を中心に、新潟県の先進校研修視察を実施し、本町でも取り入れ可能な活動等について提言を行った。
- ◇ 一般教員を対象に教育講演会を実施した。
  - ① 7月26日（金）町教育研究会夏季研修会  
国立教育政策所総括研究官 山森光陽 氏  
「授業改善に向けた課題解決学習のあり方」
  - ② 7月31日（水）町特別支援教育講演会  
明星大学人文学部心理学科准教授 小貫 悟 氏  
「通常学級における授業改善～すべての子どもにわかる授業の構築～」
  - ③ 8月5日（月）町学校教育指導委員会研修会  
教育センター指導主事 押部秀隆 氏  
「活用力を高める学習指導講座」

#### 評 価

- 町学校教育指導委員会の重点取り組みである「授業の構造化→教材の系統化・体系化と課題解決型の授業展開」及び「言語活動の充実」について各小・中学校において組織的な取り組みが見られるようになった。
- 今年度は、さくら保育所において、初めて公開保育を実施し、幼稚園教諭及び保育士相互の積極的交流と研修が図られたとともに、小学校教諭との連携の在り方について協議を深めることができた。

- 町教育研究会の計画による公開授業研究会では、校種を超えた参加者が授業を参観し、その後の協議会にも参加するなど、幼・保・小・中の連携を深めた。
- 県の学力意識調査の結果から「自己有用感を高めあう学級づくり」は教科学力との関連や心の教育との関連でも教員にとって大きな課題でもある。町学力向上推進協議会の4委員会のより一層の充実を図っていきたい。

## 有識者会議の意見

- ①教育環境の充実
- ②特別支援教育の充実
- ③子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり
- ④教職員の資質と指導力の向上

- 移行支援ワークブックを最大限に活用していただきたい。
- 「②特別支援教育の充実」と「③子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり」の評価においての●評価については、確実に実施して下さい。
- 子どもたちの「こころ」を支える仕組み作りのために、人的配置の充実に取り組んでいることは評価できる。ただし、相談件数・内容についてのデータを示してほしかった。関連して、いじめについての相談実態についても触れてほしかった。
- 公開授業などで幼・保・小・中の連携を深めていることは評価できます。
- それぞれに委員会が組織され、さらに必要な職員配置が適切におこなわれており、体制づくりは十分であると思います。今後は、それらが子どもの側に効果的に生かされて行くことを切に願います。

## 2. 生涯学習の推進

### 《 生涯にわたり目標をもって学習する環境づくり 》

#### (1) 家庭教育の充実

##### ① 学習機会の拡充

家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育学級・講座や家庭教育関連事業の充実を図ります。また、子育てに係る機会が比較的少ない父親に対して、家庭教育についての意識を高めるとともに、積極的に子育ての役割を担うことが出来るよう、学習機会の提供を図ります。

保育所や幼稚園、小・中学校、各PTA、関係団体等と連携・協力した共催（協働）事業に積極的に取り組み、一体的な家庭教育事業の推進を図ります。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 小学校の就学時健診にあわせて、保護者を対象に家庭教育講演会を実施した。福島県青少年育成県民会議の「大人への応援講座」を活用し講師を派遣していただき、高田・新鶴小学校では齋藤宏也氏による「子どもの成長と大人のかかわり」、宮川小学校では小澤悌一氏による「自立への芽生えを大切にしていますか」の演題で実施した。参加者合計 106 名。
- ◇ 藤川・旭地区公民館とひまわり保育所、永井野地区公民館とさくら保育所との共催で異世代交流事業として、地域の高齢者を講師にして幼児と一緒に、餅つきや団子さしなどの体験学習を実施した。
- ◇ 永井野・尾岐・東尾岐公民館とさくら保育所との共催事業による、家庭教育講座として、鶴賀イチ氏による「祖父母はモデル」と題した講演会を実施した。

#### 評 価

- 小学校の就学時健診にあわせて事業を実施したため、子育てで忙しい世代の対象者にもかかわらず数多くの参加を得ることができた。
- 保育所と公民館、地域の方々と連携した取り組みを実施することができた。
- 今後も学習の機会を増やすため、さらに関係機関・団体との連携を図るとともに父親の参加を促す方策について検討する必要がある。



## ②「家庭の日」の普及・啓発

家庭の重要性を再認識するために「家庭の日」の普及・徹底を図り、明るい家庭づくりを推進します。

### 平成 25 年度の取り組み

◇ 町内小・中学生を対象に、福島県青少年育成県民会議が主催する「家庭の日」作文・絵画・ポスターコンクールの応募について学校を通じ周知に努めた。

### 評 価

● コンクールへの応募は、「家庭の日」について改めて考える機会となることから、学校と連携し、更に周知徹底を図る必要がある。

## 有識者会議の意見

### ①学習機会の拡充 ②「家庭の日」の普及・啓発

- 家庭の教育力の向上を図るため、小学校の就学時検診に合わせての「大人への応援講座」は評価できるので、家庭教育についての意識を高めるうえからも引き続き実施していただききたいと思います。
- 幼児教育と公民館の連携による家庭教育講座は、子育てにかかる親の役割の大切さを認識していただく最も効果的な機会であると思います。今後も、連携を密にし、充実を図っていただききたいと思います。
- 幼児、低学年の高齢者との関わりの場を増やして、高齢者への思いやりや、地域の歴史などについて、学んでいただきたいと思います。
- 「家庭の日」は、普及、定着しているのか、評価の通り再度周知が必要です。
- 「家庭の日」の普及は、マンネリ化にならぬよう、視点を変えて工夫をしていくことが大切かと思っています。

## (2) 青少年の健全育成

### ① 学習機会の充実

子どもたちの豊かな心を育むため、地域の自然や文化、伝統行事、ボランティア活動等の体験的な学習機会の充実を図ります。また、地域の人たちを活用した世代間交流や地域活動を通して、社会性やコミュニケーション能力を向上させるための学習機会の充実を図ります。

特に、父親は、日頃子どもと触れ合う機会が少ないことから、子どもと一緒に体験できる活動の充実を図ります。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 会津美里町青少年育成町民会議総会には 39 名が出席し、県民会議の「大人への応援講座」を活用した講演会として、県民会議の専門指導員である丹野栄先生に、「青少年の成長する過程において大人が果たすべき役割について」と題したご講演をいただき、委員はそれぞれの役割について学ぶ機会となった。
- ◇ 「会津美里町少年の主張作文コンクール」を実施した。町内中学生 127 名の応募があり、優秀賞 3 名を選出し県大会へ推薦した。県大会では 1 名が優良賞を受賞した。
- ◇ 各地区推進協議会に補助金を交付し、各地域において、花いっぱい運動や親子遠足、環境浄化作業、親子体験活動など青少年の健全育成を推進するための活動を行った。
- ◇ 伝統行事（高田甚句、本郷甚句等）の伝承のため、郷土芸能伝承教室を開催し、その成果を祭りや文化祭等で発表した。
- ◇ 新鶴地域の青少年ボランティアグループ「ヤンボラにいつる」が、11 回、延べ 260 名が参加し、ボランティア活動、体験活動を行った。活動にあたっては、商工会、社会福祉協議会、高齢者学級などが協力団体として活動を支援した。

### 評 価

- 「会津美里町少年の主張作文コンクール」を開催することができ 127 名の応募があった。
- 「ヤンボラにいつる」では、さまざまな活動を通して、異世代間とのふれあいや交流ができ、子どもたちの心の中にも高齢者を思いやる心、地域を大切に思う心が育まれていると思われ、こうした活動が、地域の活性化や教育力の向上につながっている。

- 子どもたちに伝統行事を直接体験させて楽しみながら伝えることができた。
- 高田甚句保存会は解散したが、複数の指導者の協力を得ることができた。
- 地区推進協議会については、少子化の影響や小学校の統合により活動が停滞している地区もあるため、実施方法や体制の見直しを図る必要がある。

## ②放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室については、全ての小学校で開設できるよう検討を進めます。また、指導者等については、地域人材を有効に活用するとともに、新たな人材の発掘と育成活用を図り、地域教育力の向上を図ります。

現在、放課後子ども教室は、公民館で2教室、小学校で2教室を開設していますが、各小学校で開設できるよう検討します。また、県内には、月曜日から金曜日まで毎日開催しているところもあり、今後は、毎日開催できるような体制や方策について検討を進めます。

平成23年度の組織機構改革により、こども教育課が創設されることから、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を強化し、総合的な放課後対策事業の推進と一体的な運営に向けた検討を進めます。

### 平成25年度の取り組み

- ◇ 風の子スクール（高田小学校、28回実施、延べ参加人数675人）、わくわく宮川（宮川小学校23回実施 延べ参加人数770人）、Go 郷寺子屋（本郷小学校、45回実施、延べ参加人数947人）、ニッキーあいらんど（新鶴小学校、35回実施、延べ参加人数2,644人）を実施した。
- ◇ 子どもたちが安全で、安心して過ごせる「居場所」づくりと地域教育力の向上を目指して、コーディネーター、安全管理員を中心に、年中行事、伝承遊び、自由遊びなどを実施した。
- ◇ 委員15名による放課後子ども教室推進事業運営委員会を3回開催し、児童クラブとの連携のあり方や事業推進上の問題点などを議題に意見の交換を行った。

### 評 価

- 本年度本郷第一、第二小学校が統合され本郷小学校が誕生したが、放課後子ども教室でも統合に向けた運営方法等の調整を前年度に実施していたためにスムーズに運営することができた。

- わくわく宮川（宮川小学校）は開催初年度ではあったが、前年度の試行事業を経ての開催であったため、スムーズに運営することができた。
- ニッキーあいらんどの実施日には、児童クラブの活動も公民館において一緒に行うことにより、連携を深めるとともに、コーディネーターをはじめとした多くの地域の方々の参画により、安全で安心して過ごせる居場所を提供することができた。
- 放課後子ども教室推進事業運営委員会については、情報収集や意見交換にとどまらず、事業運営上の課題や問題点、指導力の向上などについて、検討の場とする必要がある。

### ③基本的な生活習慣の確立

学校等と連携して「みさと運動」や「早寝・早起き・朝ご飯」運動の普及啓発を図り、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に努めます。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 「みさと運動」については、ポスター、チラシ等を作成し、各小・中学校及び町内公共施設、各家庭に配布し運動の周知及び理解を図った。
- ◇ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動については、文部科学省より送付されたリーフレットを、各学校に送付し運動の推進を図った。

#### 評 価

- 町民の方からも「あいさつする児童生徒が多くなっている」との意見があり、運動の普及啓発が図られている。
- 子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図るため、学校だけでなく P T A との連携も含め両運動の一層の推進に取り組む必要がある。

## 有識者会議の意見

### ①学習機会の充実 ②放課後子ども教室の充実 ③基本的生活習慣の確立

- こどもたちの豊かな心を育むための各活動、作文コンクール・各地区推進協議会の活動・ボランティアグループ活動は参加者も多く評価できます。
- 放課後子ども教室の全校開設は評価できます。今後回数を増やし、学力向上の底上げに繋がれば良いと考えます。
- 放課後の子どもたちの生活が、安全で安心してすごせるように運営されていることは評価できます。今後も関係機関の連携を深め、充実を図っていただきたいです。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」はある程度定着しているが、「みさと運動」は、まだまだ定着度が低いように思います。メディアコントロールも含め引き続き周知活動を進めることを期待します。
- 基本的生活習慣の確立において、「早寝・早起き・朝ご飯」は大切です。「みさと運動」ともども、根強く運動の推進を図っていただきたいと思います。

### (3) 生涯学習の推進

#### ① 推進体制の整備

生涯学習を総合的・体系的に推進するため、各種教育機関や関係機関団体等との連携を強化し、新しい時代に対応できる推進体制の整備・充実を図ります。また、社会教育委員と生涯学習推進委員の機能と役割を生かし、町民ニーズに対応した新たな学習プログラムの開発や時代に即した学習体系の構築を図ります。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 社会教育委員、生涯学習推進委員の会議を各 1 回、合同会議を 1 回開催した。それぞれの会議においては、生涯学習に係る事業計画及び予算の概要について内容の確認を行い、合同会議においては、生涯学習課・公民館事業の活動実績について協議を行った。
- ◇ 社会教育委員は、学校教育以外の社会教育に関する事業の計画や実施状況等を協議し、生涯学習推進委員は、町教育振興基本計画の進捗管理について協議することなどの役割を明確にし、会議内容もそれぞれの役割に沿った会議とするよう方針を決定した。

#### 評 価

- それぞれの会議において、事業計画及び事業実施結果について、各委員より活動を実践している立場からの意見をいただき、次年度事業に活かすことができた。

#### ②生涯学習施設・設備の充実

安心・安全に、楽しく学習活動ができるよう、生涯学習施設や設備の整備・充実を図り、町民の学習意欲の向上を図ります。

特に、各公民館の耐震改修は、年次計画を定め計画的な改修を進めます。また、各公民館の在り方や運営方法については、関係機関・団体や地域住民と十分に検討し、見直しを図ります。

図書館や文化ホール等を備えた複合文化施設の建設については、町民の意見を十分聴きながら検討していきます。

施設や設備の改善に加え、利用手続きの簡素化を図るための施設予約システムの普及など、施設利用等の利便性を高め、施設の利用促進を図ります。また、施設の使用料について抜本的な見直しを図ります。

各公民館の図書室については、蔵書の充実と蔵書管理のシステム化及び、図書情報を積極的に提供することにより利用者の拡大と利便性の向上を図ります。

## 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 各公民館図書室では、町広報誌やホームページにより、新刊図書の案内及び図書関連行事を提供し、利用者の拡大に努めた。図書購入の際には、利用者からのリクエストカードを参考に、分類（絵本・児童書・一般書等）ごとに本の選定を行った。
- ◇ 今後の公民館のあり方について、関係者、機関と方針作成に取り組んだ。
- ◇ 複合文化施設の建設に向け、教育委員とともに先進地視察研修を実施し、内部検討に取り組んだ。

## 評 価

- 今後の公民館のあり方について、方針を示すことができた。
- 図書管理システムの機能性と精度を高める必要がある。

### ③学習機会の拡充

町民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、学習ニーズを的確に把握し、地域課題や現代的課題に即した学習機会の提供を図ります。また、地域の枠組みにとらわれない広域的な事業を展開し、地域間の交流を活性化させ、新たな学習体系の確立を目指します。

## 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 高田地域の地区公民館合同による高齢者講座を開催し、健康意識の向上や地域間交流を深めた。高齢者講座の「いさすみ楽園」では通年事業の 10 回のほかに、自主的なクラブ活動を 6 クラブで実施し、100 名以上の参加者があった。  
成人対象の「美里大学」は、講座・研修会を 10 回開催、女性対象の「うるおい学級」も 10 回の事業を開催し、述べ 1,000 名以上が参加した。
- ◇ 本郷地域の成人講座として、「はだつ塾」を 12 回開講し、健康体操・生活習慣予防・茶道教室などの講座を行い、延べ 361 名が参加した。
- ◇ 新鶴地域では、高齢者の学習機会と交流の場を持つため、新寿学級を年 10 回開催し、「ヤンボラにいつる」の子どもたちとの合同による花植え作業、施設研修、おりがみ教室、陶芸教室などを行い、延べ 105 名が参加した。
- ◇ 新鶴地域の成人講座として、親子そば打ち体験教室には 7 組 35 名の親子が参加、その他スイーツ教室などを行い、延べ 103 名が参加した。

◇ 新鶴地域の趣味を生かした女性団体の8団体で構成するレディースニューライフの活動に対し、補助金を交付し支援を行った。

## 評 価

- 新鶴地域の新寿学級においては、高齢者自らが学習内容の企画を行うことで、内容の充実が図られ、高齢者同士及び世代間交流が深められた。
- 「親子そば打ち体験教室」では、父親の参加もあり、子どもと一緒に体験することができ、指導者である地域の人たちとの世代間交流も図ることができた。
- 高田地域の地区公民館合同の高齢者講座は、地域の高齢者の健康意識を高める効果と、交流による親睦が図られた。
- 成人講座では、地域住民のニーズを踏まえた講座を実施しているが、今後、より多くの町民への周知や講座ごとに行っているアンケート調査での意見を反映しながら、全町的な講座を企画する必要がある。

### ④学習情報の収集・提供

学習情報を収集・整理し、町民にわかりやすい情報として提供し、町民の学習機会の拡充と学習意欲の向上を図ります。

## 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 町ホームページや広報紙、公民館だより等で、各種事業の予定や実施内容をわかりやすく紹介するとともに、実施した結果についても町ホームページに掲載し、情報提供の充実を図った。
- ◇ 全地域に関する活動や学習情報は町広報誌を中心に提供し、地域ごとには、高田地域の各地区公民館は毎月、本郷公民館は隔月に公民館だよりを発行し、各種学習への参加や活動内容のPRに努めた。
- ◇ 各公民館では、年間を通じ町民ギャラリーを開設し、公民館や文化団体等の活動成果を展示し、来館者等へ紹介した。

## 評 価

- 各公民館の町民ギャラリーを利用して文化団体の活動成果やその他作品展示を実施することで発表の場の提供につながった。



- 各種情報の提供により学習機会の拡充と意欲の向上を図っているが、インターネット等の普及により多くの情報や学習機会を得られる町民がいる一方、地域の過疎化・高齢化等により学習情報の得にくい町民もいることから、情報の提供方法等について検討する必要がある。

#### ⑤学習成果の活用

学習した成果が、地域づくりや人づくりなどを通して、協働のまちづくりに生かしていけるような仕組みづくりを進めます。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 各教室などで習得したことを、文化祭、芸能発表会や地域行事などに参加し、その中で地域住民に発表した。

#### 評 価

- 新鶴地域においては、和太鼓教室の受講生が、地域の行事に参加し、学習の成果を多くの住民に見てもらうことで、学習の意欲が高められた。また、住民との交流を深めることで、協働のまちづくりにいかすことができた。

#### ⑥関係団体や指導者の育成と活用

新たな人材の発掘と養成を図りながら、指導者等の情報をデータ化し、学習活動に広く活用できるよう整備します。また、自主的な学習活動を広げるために、学習グループやサークルの育成・助長に努めます。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 各種学級講座の講師・指導者等については、各公民館で情報の共有と活用を図った。

#### 評 価

- 指導者等の情報については、各公民館においては共有し活用しているが、データ化も含め、自主的な学習活動にも広く活用できるよう体制を整備する必要がある。

## ⑦職員の資質の向上

町民の学習ニーズに柔軟に対応できるよう、専門的職員の配置と担当職員の資質の向上を図ります。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 高田地域の生涯学習指導員は、月 1 回定例会を開催し、情報の共有や課題等について協議した。
- ◇ 新鶴公民館では、毎週金曜日、職員及び各指導員による事務打ち合わせを行い、実施事業にかかる情報の共有や課題等について協議した。
- ◇ 本郷公民館では、教育事務所社会教育主事の公民館訪問により他団体の参考事例の紹介を含めた指導・助言を受けた。

### 評 価

- 高田地域では、生涯学習指導員が協議を行うことで、それぞれの特徴ある公民館活動や問題点などの理解と解決につながった。
- 新鶴公民館では、週一回の事務打ち合わせにより、円滑な事業の推進につながった。

## 有識者会議の意見

- ①推進体制の整備      ②生涯学習施設・設備の充実      ③学習機会の充実
- ④学習情報の収集・提供      ⑤学習成果の活用
- ⑥関係団体や指導者の育成と活用      ⑦職員の資質の向上

- 各公民館図書室は、合理化や、利用者の拡大と利便性の向上を図っていることは評価できます。複合文化施設の建設に向け、図書館機能として、放課後、休日などに読書、勉強の出来るスペースを充実し、一般の方も気軽に利用できる施設整備が必要だと思います。
- 各公民館において、講座、教室など実施され、参加人数では実績を残せたことは評価できます。勤務体制も多種多様化しており、平日にもミニ講座的な魅力ある講習会等を開催するなど公民館をフルに活用出来ればいいと思います。
- 公民館の利用者の割合は、大半が 60 歳以上の方々であることから、今後の公民館のあり方を検討する際には、地域の活動をどう保証していくかの課題としっかり向き合っていたいただきたいと思います。

### 3. 生涯スポーツの推進

#### 《 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり 》

##### (1) 生涯スポーツの推進

###### ①推進体制の整備

スポーツ振興審議会や体育指導委員の機能を活用し、総合的なスポーツの推進を図るための体制を整備します。また、体育指導委員の資質の向上と有効活用を図り、地域スポーツ活動の充実に努めます。

###### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 会津美里町スポーツ推進審議会は委員 10 名で 2 回開催し、活動計画や実績について協議した。
- ◇ 会津美里町スポーツ推進委員は 27 名で、毎月定例会を開催し、会津美里ふれあいウォークや町民スポーツ大会等各種スポーツ事業の企画・立案・運営を行った。

###### 評 価

- スポーツ推進審議会については、会議、大会、講習会の領域ごとに詳細に審議し、その結果を次年度の事業計画へ反映することができた。
- スポーツ推進委員については、各種スポーツ事業を実施する上で重要な役割を果たし、地域スポーツ活動の円滑な事業運営に努めることができた。
- 町民に対するスポーツ指導技術の向上を図るため、積極的に研修会に参加し、スポーツに関する知識を高める必要がある。

###### ②ニュースポーツ等の普及・啓発

誰もが、気軽に、身近に、楽しむことができる、ニュースポーツや軽スポーツ、レクリエーションの普及・啓発を図ります。

###### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 第 2 回目の開催となる会津美里ふれあいウォークは、高田地域を中心に開催し、参加者は 1,289 名であった。年齢別では、お年寄りから幼児まで、また家族での参加も含め幅広い年齢層となり、地域別では、町内はもとより町外からも檜葉町を中心に多数の参加があった。

◇ 第1回会津美里町オリエンテーリング大会は、体育の日に白鳳山公園を会場とし、親子などの15グループ66人が参加し、身近な文化財である向羽黒山城跡に関する問題に取り組んだ。

## 評 価

- 会津美里ふれあいウォークは、誰もが気軽に参加できるイベントとして認識され、町民の健康づくりに対する関心が深まった。
- 会津美里町オリエンテーリング大会は、健康づくりはもとより文化財を広く周知するための新たな事業として実施することができた。
- オリエンテーリング大会については、今後、体育の日の行事として定着させる必要がある。
- 気軽に楽しめるニュースポーツ等の普及を図るために、広く町民が楽しく参加できるよう新たな種目の導入や啓発に努める必要がある。

### ③指導者の育成と活用

多様なニーズに答えるため、体育指導委員の資質の向上と有効活用を図ります。また、新たな指導者の養成・確保に努め、指導者情報をデータ化し、広く活用できるよう整備します。

## 平成25年度の取り組み

- ◇ 新任のスポーツ推進委員は、郡山市で開催された新任スポーツ推進員研修会に参加し、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導などの役割について学んだ。
- ◇ 柳津町で開催された両沼地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会へ参加し、ドーピング防止や、体幹トレーニング方法について学んだ。
- ◇ 本宮市で開催された東北地区スポーツ推進委員研修会福島県大会に参加し、スポーツ実技研修を通して、指導技術の向上を図った。

## 評 価

- 研修会等に参加したスポーツ推進委員にとっては、指導者としての自己研鑽に大変有効であった。

● スポーツ推進委員としての資質向上や役割等を学ぶため、積極的に各種研修会に参加してもらえよう検討する必要がある。

● 新たな指導者の養成・確保については、スポーツ団体等との更なる検討、協議が必要である。

#### ④体育関係団体の支援と活用

地域スポーツの活性化や競技スポーツの振興を図るため、体育協会や加盟団体を支援します。また、スポーツ少年団については、青少年の健全育成の観点からも積極的に支援し、青少年スポーツの振興を図ります。

各種スポーツ団体等と連携・協力のもと、各種スポーツ大会やイベント等を開催し、町民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツに触れる機会の充実を図ります。

#### 平成 25 年度の取り組み

◇ 会津美里町体育協会は、現在 17 団体が加盟しており、各々の活動の他、会員以外の町民も対象とした大会や教室を開催し、町が主催するウォーキング事業やスキー事業、町民スポーツ大会等へも積極的に協力した。

◇ 会津美里町スポーツ少年団は、単位団 12 団、指導者 84 名、団員 278 名の登録があり、ソフトボール、バスケットボール、ドッジボール、バドミントン、サッカー、剣道などそれぞれ活発な活動を行った。

#### 評 価

○ 体育関係団体の活動は、スポーツ大会や体験教室の開催等、気軽にスポーツに触れることができる機会となっている。

● スポーツに対するニーズも多種目化しているため、新たなスポーツ種目への取り組みを検討する必要がある。

● 体育協会加盟団体の会員数は、869 名であり、前年度に対し 95 名の減少となった。スポーツに対する意識の高揚に努める必要がある。

● スポーツ少年団の団員数は、278 名であり、前年度に対し 13 名の減少となった。青少年の健全育成の観点からも、学業と両立できるよう積極的に支援する必要がある。

## ⑤学校体育施設開放事業の拡充

学校と連携を密にし、地域住民の身近なスポーツ活動や、地域活動の拠点として学校の体育施設を開放し、地域コミュニティの形成と施設の利用促進を図ります。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 学校の体育施設開放については、新たに本郷小・中学校の 2 校が加わったことにより、町内の全小・中学校が利用可能となり利用促進が図れた。
- ◇ 利用団体としては 21 団体の登録があり、年間 948 件の利用があった。

### 評 価

- 新たに 2 校が増えたことにより、地域住民のスポーツ活動の場として利用促進が図られた。
- 本郷小・中学校の体育施設は、利用初年度であったことから、他の施設と比較すると利用件数が少なかった。利用可能な施設として更に周知に努める必要がある。

## ⑥指定管理者制度の拡充

体育施設の効率的・効果的な運営と利用促進を図るため、民間活力による指定管理者制度の拡充を図ります。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 高田地域運動施設（高田体育館・二本柳運動場・宮川運動場・宮川庭球場・河畔公園庭球場・小山スキー場の 6 施設）については、指定管理者選定の手続きが終了し、次年度より特定非営利活動法人会津美里クラブ衆に管理を委託することとした。
- ◇ 新鶴体育館、吹上総合運動場・ふれあいの森公園の 3 施設については、効率的・効果的な運営と利用を図るため指定管理者制度を活用し、引続き株式会社津美里振興公社に管理を委託した。

### 評 価

- 高田地域運動施設の指定管理により施設運営にかかる体制整備を図ることができた。
- 新鶴地域の体育施設は、指定管理者制度を活用することにより、効率的な施設運営をすることができた。
- 本郷地域の体育施設についても指定管理者制度を活用できるかどうかの検討が必要である。

## 有識者会議の意見

- ①推進体制の整備      ②ニュースポーツ等の普及・啓発  
③指導者の育成と活用      ④体育関係団体の支援と活用  
⑤学校体育施設開放事業の拡充      ⑥指定管理者制度の拡充

- ふれあいウォークやオリエンテーリングなど気軽に身近に楽しむことのできる機会を提供していることは評価できます。町を知ることは生きた学習であり、気軽に参加できる事業として今後も継続してください。
- スポーツ少年団への支援は、体力の低下を指摘されている現在、入団の積極的な推進と、資金援助はこれからも必要だと思います。
- 身近なスポーツ活動の推進のために学校の体育施設開放校が増えたことは評価できます。町民への周知を図り、多くの方に利用していただきたいと思います。
- 特定非営利活動法人会津美里クラブ衆の存在、位置づけ、組織など、町民にはまだ具体的に理解されてない様気がします。今後町民への具体的内容の周知が引き続き必要であると思います。
- 指定管理制度の活用は、今日的な流れからもいたし方のないことだと思います。いずれも行政が関わって、施設運営にかかる体制整備を図ることが重要であると思います。

## (2) スポーツ施設・設備の充実

### ① 体育施設の整備・充実

施設や設備の定期的な保守・点検を実施し、適正な維持・管理に努め、いつでも安心して利用できるよう整備します。また、新しいスポーツニーズに対応した施設として活用できるよう、施設の改善と設備の充実を図ります。

#### 平成 25 年度の取り組み

◇ ふれあいの森公園では、キュービクル内負荷開閉器・ふれあい館屋根及び外壁・浄化槽設備の修繕を実施するとともに、除染作業を実施した。また、高田地域では、小山スキー場の休憩室の改修及び高田体育館駐車場の舗装修繕を実施し、安心して利用できるよう努めた。

◇ 今年度より管理することとなった本郷第二体育館については、管理を会津美里町クラブ衆に業務委託することで利用者の利便性を図った。

#### 評 価

- 定期的な保守点検及び整備を実施し、適正な維持管理ができた。
- 小山スキー場の休憩室のトイレを改修したことで利用者には好評であった。
- 老朽化している施設があるため、安心して利用できるよう引き続き整備に努める必要がある。

### ② 体育館の耐震改修

老朽化した体育館の耐震改修については、年次計画を定め、計画的な整備を図ります。

#### 平成 25 年度の取り組み

◇ 具体的な取り組みにはいたらなかった。

#### 評 価

- 耐震性の確保されていない体育館の耐震改修については、今後の公共施設のあり方を踏まえて、総合的に検討する必要がある。



## 有識者会議の意見

### ①体育施設の整備・充実 ②体育館の耐震改修

- 体育館の耐震改修は具体的な取り組みのない年度が続いており、早急に対応が必要です。
- 体育施設の整備や耐震については、複合文化施設の建設との兼ね合いもあると思いますが、対応を検討していくことが必要だと思います。

### (3) 総合型地域スポーツクラブの充実

#### ①総合型地域スポーツクラブの育成・支援

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ等を楽しむことが出来る、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図ります。

#### ②運営組織の強化

総合型地域スポーツクラブの自主的な運営と安定的な経営を図り、地域に根ざした活動が出来るよう支援します。また、クラブの中心的役割を持つ、クラブマネージャーの養成と資質の向上を図るための取り組みを支援します。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 総合型地域スポーツクラブの育成支援の方策として、クラブ運営の核となるクラブマネージャーを派遣するとともに、活動の拠点となる事務所の提供を行った。
- ◇ 総合型地域スポーツクラブの運営及び事業内容、次年度から開始される、高田地域運動施設の指定管理業務を受託するための指導・助言を行った。
- ◇ 会津美里ふれあいウォークの受付業務及び本郷第二体育館の管理業務をクラブ衆に委託した。

#### 評 価

- クラブマネージャーの派遣、事務所の提供及び業務委託により、育成・支援を図ることができた。
- クラブの年度末会員数は、559名となり、目標の500名を上回った。
- 自立したクラブ経営を行うために、クラブ衆がNPO法人格を取得し、次年度からの高田地域運動施設の指定管理業務を受託することができた。
- クラブが発展的・安定的に運営できるようになるためには、受託事業の拡充や会員増がより必要であることから、引き続き指導・助言を行っていく必要がある。

## 有識者会議の意見

### ①総合型地域スポーツクラブの育成・支援      ②運営組織の強化

- 特定非営利活動法人会津美里クラブ衆の存在、位置づけ、組織など、町民にはまだ具体的に理解されてない様感じます。今後町民への具体的内容の周知が引き続き必要であると思います。
- NPO法人への指定管理業務委託については、自立した経営と地域に根ざした活動ができるよう、行政が指導・助言を行い資質の向上を図っていただきたいと思います。

## 4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

《 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、  
地域を愛するところの育成 》

### (1) 文化財の保護と活用

#### ①文化財の保存体制の整備

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、所有者や管理・保存団体等と連携し、保存・管理体制の充実を図ります。また、文化財保護審議会の機能や役割を十分に活用し、計画的な調査や定期的なパトロール等を通して、適正に保存するための環境を整備します。さらに、調査をもとに必要なものについては、町の指定文化財として登録を推進します。

文化財の案内板については、文化財を広く周知するとともに、それらについて正しく理解していただくため、計画的な設置と改修を進めます。

向羽黒山城跡の整備については、平成 22 年度に策定した整備計画に基づき、計画的な調査と段階的な整備を進めます。また、円滑な整備を図るため、有識者や地域住民で組織する保存整備委員会を立ち上げるとともに、関係機関と連携し、適正かつ効果的な整備を進めます。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 文化財保護審議会を 2 回、さらに国指定文化財（美術工芸品）の基礎調査を 2 回実施し、文化財の保存状況の確認と所有者への適正管理の指導を行った。
- ◇ 向羽黒山城跡調査整備事業については、整備計画書に沿って一曲輪区域の刈払い、発掘調査、地形測量を実施した結果、土留めと思われる石列や当時の道跡を確認した。また、現地説明会を開催し、40 名の方が来場した。
- ◇ 文化財解説板については、町指定文化財「本郷甚句踊」の解説板を新たに設置し、さらに町指定文化財「薬師如来像（福泉寺）」の解説板を改修し指定文化財の周知に努めた。
- ◇ 左下り観音堂の調査事業は、さらなる周知を図るために、建築史が専門の山形大学の永井康雄教授を招き、「左下り観音堂文化財講演会」を現地で開催し、講演会には 61 名の方が来場した。

#### 評 価

- 町指定文化財 2 箇所の文化財解説板を新設、改修したことにより、これらの文化財を正しく理解してもらえるようになった。

- 向羽黒山城跡調査事業は、元の道跡や石列が確認され、一曲輪の当時の様相が判明しつつあり、それらの成果を解説した現地説明会の開催により、多くの方に向羽黒山城跡への理解を深める機会となった。
- 左下り観音堂の講演会を現地にて開催することで、さらなる周知を図ることと関心を深めることができた。
- 文化財保護審議会において、新たな文化財の調査を行い指定に向けた取り組みを進めていく必要がある。

## ②文化財の有効活用

町の歴史や文化に対する理解を深めるため、文化資源を活用した歴史講座等を開催し、地域に対する愛着や誇りを醸成するとともに、文化財に対する保護意識の高揚を図ります。また、個々の文化資源としての活用ばかりでなく、地域づくりや観光資源として地域活性化に繋げるなど、幅広い活用方法について検討し、実施します。

町内の遺跡から出土した貴重な考古資料等を公開し、町民が歴史や文化に触れる機会の充実を図ります。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 歴史講座は「会津美里町における戊辰戦争」というテーマで3回にわたり実施し、延べ158名が参加した。
- ◇ 天海大僧正歴史講演会は3ヵ年計画の2年目にあたり、東京上野の寛永寺長膺を招き開催した。講演会終了後は、町内を代表する国宝・古仏を巡る見学会を開催し、延べ270名が参加した。
- ◇ 新鶴小学校6年生の総合学習において、地元から出土した考古資料（土器・石器）に触れる機会を設け、15名が参加した。
- ◇ これまでの発掘調査にかかる出土品や調査資料等を、旧赤沢幼稚園へ集約する作業を実施した。
- ◇ 県補助事業である指定文化財保存活用事業の採択を受け、「向羽黒山城跡歴史講演会」、「向羽黒山城跡オリエンテーリング大会」を開催した。
- ◇ これまで収蔵資料の把握ができていなかった高田民俗資料室の台帳整備作業に着手した。
- ◇ 新鶴民俗資料館には、社会科見学で町内外の小学3年生が、7校、276名が来館した。また、8月6日～12日まで夏期特別開館を実施し、45名の来館者があった。

## 評 価

- 歴史講座では、NHK大河ドラマ「八重の桜」にあわせたテーマ設定を行ったことで定員を大幅に上回る参加があった。
- 天海大僧正歴史講演会は、観光・商工・スポーツの各分野と連携し「天海ウィーク」に関連したイベントとして実施したことでの相乗効果により、盛大に開催することができた。
- 考古資料を集約したことで、資料の統括した保管と管理が可能になった。
- 新鶴民俗資料館では、間近で資料を見学できることから、町外の学校の見学も増加した。
- 新鶴民俗資料館は常時開館が困難であるため、常時開館できる資料館への検討が必要である。

## 有識者会議の意見

### ①文化財の保存体制の整備 ②文化財の有効活用

- 新鶴民俗資料館の活用については、町内の小学校は引き続き見学の機会を設け、施設の充実や、一般の方も気軽に見学できるよう利便性を高めるための検討を進めていただきたい。
- 民俗資料館の見学や向羽黒山城跡オリエンテーリング大会等、文化財への関わりは素晴らしいことです。今後、歴史資料館が整備できれば後世に活かされると思います。
- 向羽黒山城跡オリエンテーリング大会は、気軽に町史跡にふれることができる意味でも評価できます。
- 歴史講座や、文化財講演会などの取り組みは、町の歴史を伝える意味で評価できます。
- 歴史講座は、町民にとどまらず広く歴史愛好家たちから高い評価を受けています。今後も町の歴史や文化の情報発信を続けていただきたいと思います。

## (2) 伝統文化の継承と後継者の育成

### ①伝統文化の継承

伝統文化に対する町民の理解と関心を深めるため、伝統文化に関する学習機会の充実を図ります。また、伝統文化を適切に保存するために、保存団体等への支援を強化し、行政と地域、保存団体等が一体となって取り組む保存体制の整備を図ります。

### ②後継者の育成

地域の伝統文化を正しく引き継いでいくため、保存団体等との連携のもとに、次代を担う子どもたちに伝承するための機会の充実に努め、後継者の育成を図ります。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 町文化財に指定されている伝統芸能の保存、継承のために補助金を交付した。(佐布川早乙女踊り保存会、西勝彼岸獅子舞保存会、太々神楽保存会、会津本郷郷土芸能保存会、永井野甚句保存会、高橋虫送り保存会、蛇ぶち保存会)
- ◇ 3地域の各公民館において、子供達が地域の伝統文化に触れ、伝統芸能を継承していくための学習機会を設けている。(高田甚句、本郷甚句、新鶴太鼓)

#### 評 価

- 後継者育成や伝統芸能保存継承のための相談に応じるなど、各団体への個別支援に努めた。
- 全団体が年1回の本番時のみの活動しか実施していないので、本番以外に披露する機会を設けるなど、技術、技能の継続を図る対策が必要である。
- 後継者の育成は急務であり、年間を通じて地域の子供たちがその芸能に定期的に参画できる活動を企画するなど、あらゆる方策を検討する必要がある。
- 高田甚句保存会は解散したが、会の解散であり芸能技術を有する方はいるため、子どもたちへ保存継承していくための機会の創出など、新たな仕組みづくりを検討する必要がある。

## 有識者会議の意見

### ①伝統文化の継承 ②後継者の育成

- 人的な継承と同時に映像・音声保存による継承も必要かと思います。
- 保存、継承のため補助金の交付や公民館での学習機会を設けていることは評価できます。保存会への入会や、公民館活動への参加だけでなく、学校と連携した取り組みなどを検討し、大勢の子供たちに地区の文化を伝える必要があると思います。
- 伝統芸能保存継承は、一度途絶えると復活がとても難しいものです。行政が関わって、継承を図ることが大切であると思います。



### (3) 芸術・文化活動の促進

#### ① 芸術・文化団体等の育成・支援

地域に根ざした芸術・文化活動の推進を図るため、各種文化団体やサークルの育成・助長に努めます。また、自主的な活動等を促進するため、積極的な支援を図ります。

#### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 文化団体の活動を支援するため、町文化団体連絡協議会へ補助金を交付した。また、町文化団体連絡協議会の主催で、高田・本郷・新鶴の文化祭活動についての意見交換会を開催した。
- ◇ 町総合美術展とジュニア展において、町に縁のある作家と町内の中学生・高校生の作品を展示し、作家との親交を深めるとともに、町民に芸術鑑賞と発表の場を提供することができた。来場者延べ人数 1,400 名。
- ◇ 会津美里町ペンクラブと共催で、町内の小・中学生を対象に作文・詩・俳句・短歌の四分野の作品を募集しジュニア文芸表彰式を行った。応募作品数 1,612 作品。

#### 評 価

- 町文化団体連絡協議会の活動は、交流会を通して旧三町村の枠組みをこえた活動が少しずつではあるが定着してきた。
- 町総合美術展は、平成 25 年度も来場者が増加し、小・中学生をはじめ町民の方々に文化・芸術を身近なものとして感じられる良い機会となっている。
- ジュニア文芸表彰式では、児童生徒に発表の場を提供することで、言葉や文芸に関する興味・関心を高め、表現力を培うよい機会となっている。
- 町文化団体連絡協議会事務については、協議会が自立した団体として育っていけるように、支援内容について検討する必要がある。
- ジュニア文芸賞の応募作品数が前年より減少していることから、作品募集方法については検討が必要である。

## ②発表の場の提供

文化団体やサークルとの連携をもとに、町民文化祭や各種発表会等を開催し、学習成果の発表の場の提供と町民の芸術文化活動への参加機会や鑑賞機会の拡充を図ります。

### 平成 25 年度の取り組み

- ◇ 高田地域の文化祭は、11月2日から4日まで、高田体育館をメイン会場とした各種作品展示、サブ会場の美里町公民館では「書」と「いけばな展」などを開催した。この期間以外にも、こども園ひかり・高田小・宮川小・高田中の、幼児と児童生徒による「鼓笛ブラスバンドパレード」、歌舞音曲の団体による「高田地域芸能フェスティバル」を開催した。
- ◇ 本郷地域の文化祭は、11月2日・3日の2日間、各種作品の展示やイベントを本郷体育館・本郷公民館を会場に開催した。また、体育館ステージでは歌や踊りなどの学習発表会を行った。
- ◇ 新鶴地域の文化祭は、10月26日・27日の2日間、新鶴公民館を中心に開催し、団体の作品の展示、イベント、絵本の読み聞かせなどを行った。
- ◇ 新鶴公民館において、3月1日に芸能発表会を開催し、12の芸術文化団体が踊りやコーラス、民話劇などの発表を行った。
- ◇ 各公民館では、町民ギャラリーを開設し、公民館や文化団体等の活動成果を展示し、来館者等へ年間を通して紹介した。

### 評 価

- 関係機関、団体の日頃の練習の成果を発表する場が提供でき、さらにお互いの発表を鑑賞する機会を設けることができた。また、芸術文化活動に関する関心も高まり、地域住民の交流が深められた。
- 各公民館の町民ギャラリーを利用して文化団体の活動成果やその他作品展示を実施することで発表の場の提供につながった。
- 今後の公民館のあり方の方針を踏まえ、公民館事業の実施方法や芸術文化活動、学習成果の発表の場についての検討が必要である。

## 有識者会議の意見

### ①芸術・文化団体等の育成・支援 ②発表の場の提供

- 地域に根ざした芸術・文化活動は重要であり、その育成・助成に継続的に取り組んでいることは評価できます。
- 芸術、文化団体等の育成と支援については、補助金の交付や発表の場の提供方法などについて評価できます。今後も、発表者や出展者を大切に育てるための検討が必要です。
- 会津美里町ペンクラブと共催のジュニア文芸表彰事業は、文化発祥の地を掲げる美里町にふさわしく、ジュニア文学での児童の育成に今後も尽力していただきたいと思います。
- 町総合美術展については、町の支援姿勢が県内外の美術家の間で高い評価を受けています。また、授業としての美術鑑賞やジュニア展への参加は、豊かな感性と芸術文化の拡大につながっていると思います。
- 地区公民館は、これまでそれぞれに活動の充実を図り、学習拠点として、また心の拠り所としての機能も果たしてきました。今後の公民館のあり方の方針を踏まえた事業の整理統合などを進めるうえでは、地域性を大切にしたいと考えています。

## IV. 会津美里町第2次総合計画の指標

※平成21年度（計画策定時の現状値）、平成27年度（目標値）

※備考欄の数値は、現時点でH27年度目標値を達成したために、教育委員会として独自に設定した平成27年度の目標値です。

### 1. 子ども教育の充実【重点施策】

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H27 (目標値)	備考
標準学力検査（NRT）偏差値 （中学3年生）	52.7	52.1	51.9	50.6	51.1	55.0以上	
体力・運動能力テストの点数 （中学3年生）（点）	47.5	46.8	47.9	46.1	48.0	50.9以上	
耐震化率（学校施設）（%）	45.5	72.7	77.3	77.3	100	100	

### 2. 生涯学習の推進

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H27 (目標値)	備考
目標を持って学習を行っている町民 の割合（%）	39.7	35.7	38.6	35.0	39.3	48.0以上	
生涯学習講座の参加者数 （延べ人数）（人）	9,174	9,788	9,693	10,975	8,465	9,200以上	12,700

### 3. 生涯スポーツの推進

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H27 (目標値)	備考
スポーツを行っている町民の割合 (%)	26.7	27.2	28.4	28.6	27.5	31.0 以上	
スポーツ施設の利用者数 (人)	153,298	147,332	142,225	157,562	142,841	176,000 以上	
スポーツ団体への加入率 (%)	6.1	7.3	7.5	7.6	7.7	6.6 以上	9.3

### 4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

年度 成果指標	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H27 (目標値)	備考
国・県指定文化財の件数 (件)	27	27	27	27	27	29 以上	
町指定文化財の件数 (件)	87	86	86	87	87	87 以上	
町主催の事業等により文化財及び地 域文化に触れる機会を持った町民の 数 (人)	510	500	801	1,472	1,582	710 以上	1,750

## V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

※平成 21 年度（計画策定時の現状値）、平成 27 年度（目標値）

※備考欄の数値は、現時点でH27年度目標値を達成したために、教育委員会として独自に設定した平成 27 年度の目標値です。

### 1. こども教育の充実

項目	年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H27 (目標値)	備考
平日の家庭学習時間 1 時間未満の 子どもの割合 (%) (小学校 6 年生)		43	29.8	42.0	20.6	40.5	20 以下	
平日の家庭学習時間 1 時間未満の 子どもの割合 (%) (中学校 3 年生)		27	27.9	8.6	10.6	16.8	15 以下	10.0
テレビ等の平日の視聴時間 2 時間 以上の子どもの割合 (%) (小学校 6 年生)		73	69.2	75.5	62.8	64.0	55 以下	
テレビ等の平日の視聴時間 2 時間 以上の子どもの割合 (%) (中学校 3 年生)		61	63.9	44.5	33.6	33.2	50 以下	30.0
一人当たりの年間読書冊数 (冊) (小学校 6 年生) ※H 2 5 年 2 月末で調査		14	14.2	11.2	14.0	16.2	18 以上	
一人当たりの年間読書冊数 (冊) (中学校 3 年生) ※H 2 5 年 2 月末で調査		1	1.1	1.0	2.1	1.4	5 以上	

項目	年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H27 (目標値)	備 考
不登校児童の出現率 (%) (小学校)		0.08	0.35	0.50	0.45	0.28	0	
不登校生徒の出現率 (%) (中学校)		1.95	2.25	1.76	1.38	1.94	1.0 以下	

※年間30日以上の欠席児童生徒数の内、校長が不登校と判断したものを総児童生徒数で除したものの。

## 2. 生涯学習の推進

項目 \ 年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H27 (目標値)	備 考
家庭教育学級・講座等の参加率 (%)	1.9	1.5	2.8	3.0	2.8	2.0	3.5
青少年対象の学級・講座等の参加率 (%)	21.9	20.3	15.6	15.2	14.8	23.2	
公民館の耐震化率 (%)	0	0	0	0	0	20.0	
成人対象の学級・講座の参加率 (%)	6.8	8.1	9.9	13.3	9.5	7.4	14.0
女性対象学級の参加率 (%)	1.7	1.4	2.1	2.2	2.1	1.9	2.4
高齢者対象の学級・講座の参加率 (%)	7.2	10.1	11.6	14.8	9.0	7.9	15.8
一人当たりの公民館の利用回数 (回)	2.5	2.1	2.7	2.5	3.0	2.8	
一人当たりの図書の貸し出し冊数 (冊)	0.7	0.8	0.6	0.6	0.5	0.8	



### 3. 生涯スポーツの推進

項目 \ 年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H27 (目標値)	備考
体育協会加盟団体の会員の割合 (%)	5.1	4.5	4.5	4.3	3.9	5.3	
スポーツ少年団の団員の割合 (%)	1.6	1.5	1.4	1.3	1.3	1.7	
体育館の耐震化率 (%)	0	0	0	0	0	30.0	
総合型地域スポーツクラブの会員の割合 (%)	1.0	1.0	1.6	2.0	2.5	2.3	

### 4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

項目 \ 年度	H21 (現状値)	H22	H23	H24	H25	H27 (目標値)	備考
文化財案内板の設置率 (%)	66.7	66.4	66.4	66.7	68.4	70.7	
伝統文化の継承者の割合 (%)	1.5	1.5	1.4	1.5	1.5	1.6	
文化団体協議会加盟団体の会員の割合 (%)	4.1	3.8	3.9	3.7	3.8	4.2	